

第4回地域部活動推進委員会

日時 令和4年8月31日(水)
9:45～11:45
会場 県立図書館サークル活動室

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶 (9:45～9:55)
- 3 議 題
 - (1) 国の提言について(文化庁より) (9:55～10:10)
 - (2) モデル校の進捗状況について (10:10～10:30)
 - ア 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究
 - 赤磐市(市部)
 - 早島町(町村部)
 - イ 合同部活動の推進に関する実践研究
 - 高梁市(過疎地域)
 - (3) 部活動の地域移行に関する検討状況について (10:30～11:25)
- 4 質疑応答 (11:25～11:40)
- 5 その他 (11:40～11:45)
 - ・今年度の動きと今後のスケジュール
- 6 閉 会

地域部活動推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 働き方改革を踏まえた部活動の在り方を検討し、持続可能な部活動と教師の負担軽減の支援体制の構築に資するため、地域部活動推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議する。

- (1) 岡山県における地域部活動の在り方に関する事
- (2) 関係機関との連携に関する事
- (3) 教員の兼職兼業に関する事
- (4) 大会の在り方に関する事

(委員)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる22名以内をもって組織する。

- | | |
|----------------------|----|
| (1) 学識経験者 | 1名 |
| (2) 学校体育連盟の代表 | 3名 |
| (3) スポーツ団体の代表 | 3名 |
| (4) 学校文化連盟 | 3名 |
| (5) 文化団体 | 1名 |
| (6) 校長会（中学校・高等学校） | 2名 |
| (7) P T Aの代表 | 2名 |
| (8) 市町村教育委員会 | 3名 |
| (9) 岡山県環境文化部スポーツ振興課長 | 1名 |
| (10) 岡山県環境文化部文化振興課長 | 1名 |
| (11) 岡山県教育庁保健体育課長 | 1名 |
| (12) 岡山県教育庁生涯学習課長 | 1名 |

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその属する年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(会長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により、これを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会長を総理する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(委員会)

第6条 委員会は、1年度2回程度開催する。

2 会議では、必要に応じ関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 委員会には、必要に応じ部会を設置することができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務を処理するため、岡山県教育庁保健体育課及び岡山県教育庁生涯学習課に事務局を置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月21日から施行する。

令和4年度地域部活動推進委員会委員

任期R5.3.31まで(敬称略)

氏名	職名	備考
◎ 高岡 敦史	岡山大学大学院教育学研究科准教授	
森 章博	岡山県中学校体育連盟会長	岡山市立高島中学校長
田中 薫	岡山県高等学校体育連盟会長	岡山県立備前緑陽高等学校長
藤原 修	岡山県高等学校野球連盟会長	岡山県立玉野高等学校長
長尾 隆史	公益財団法人岡山県スポーツ協会 事務局次長	
赤木 弘蔵	岡山県スポーツ推進委員協議会長	
松本 武彦	総合型地域SC岡山協議会長	
國富 聖子	岡山県中学校文化連盟会長	岡山市立建部中学校長
秋山 宏	岡山県高等学校文化連盟会長	岡山県立総社南高等学校長
小原 敏彦	岡山県中学校吹奏楽連盟会長	総社市立総社東中学校長
岡野 千鶴	岡山県文化連盟専務理事	
小橋 宣彦	岡山県中学校長会長	岡山市立旭東中学校長
武内 洋二	岡山県高等学校校長協会会長	岡山県立岡山操山高等学校長
三上 昭彦	岡山県PTA連合会副会長	
菊地 潤	岡山県高等学校PTA連合会長	
片山 洋平	赤磐市教育委員会学校教育課主任	
赤堀 恵一	早島町教育委員会学校教育課指導主事	
平松 敬子	高梁市教育委員会こども教育課教職員係長	
宮野 欣也	岡山県環境文化部スポーツ振興課長	
藤原いずみ	岡山県環境文化部文化振興課長	
山本 圭司	岡山県教育庁保健体育課長	
滝澤 幸隆	岡山県教育庁生涯学習課長	

◎委員長

(事務局)

神田 尚美	岡山県教育庁保健体育課副課長	
松村 和憲	〃 総括副参事	
吉山 隆志	〃 指導主事(主幹)	
宮崎 准二	〃 指導主事(主任)	
國分 優子	岡山県教育庁生涯学習課総括副参事	
石川 雄大	〃 指導主事(主任)	
荻野 誠	岡山県教育庁教職員課 主任	
山本 浩之	岡山県環境文化部スポーツ振興課総括参事	
川藤 圭一	〃 主任	

第4回地域部活動推進委員会 座席表

サークル活動室 1・2

岡山大学大学院
教育学研究科 准教授
高岡 敦史



— 入 口 —

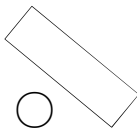
- 県高等学校野球連盟 会長 藤原 修
- 公益財団法人岡山県スポーツ協会 事務局次長 長尾 隆史
- 岡山県スポーツ推進委員協議会 会長 赤木 弘蔵
- 総合型地域SC岡山協議会 会長 松本 武彦
- 県中学校文化連盟 会長 國富 聖子
- 県高等学校文化連盟 会長 秋山 宏
- 岡山県中学校吹奏楽連盟 副会長(代理) 海野 達也
- 岡山県文化連盟 専務理事 岡野 千鶴
- 岡山県中学校長協会 会長 小橋 宣彦
- 岡山県高等学校長協会 会長 武内 洋二

- 県中学校体育連盟 会長 森 章博
- 県高等学校体育連盟 会長 田中 薫
- 岡山県PTA連合会 副会長 三上 昭彦
- 赤磐市教育委員会学校教育課 主任 片山 洋平
- 早島町育委員会学校教育課 指導主事 赤堀 恵一
- 高梁市教育委員会 こども教育課 教職員係長 平松 敬子
- 県環境文化部スポーツ振興課 課長 宮野 欣也
- 県環境文化部文化振興課 課長 藤原 いずみ
- 県教育庁保健体育課 課長 山本 圭司
- 県教育庁生涯学習課 課長 滝澤 幸隆

- 県環境文化部スポーツ振興課 総括参事 山本 浩之
- 県教育庁保健体育課 副課長 神田 尚美
- 県教育庁保健体育課 総括副参事 松村 和憲

- 県環境文化部スポーツ振興課 主任 川藤 圭一
- 県教育庁教職員課 主任 荻野 誠
- 県教育庁生涯学習課 指導主事(主任) 石川 雄大
- 県教育庁保健体育課 指導主事(主任) 宮崎 准二

- 県教育庁保健体育課 指導主事(主幹) 吉山 隆志
- 県教育庁保健体育課 指導主事(主任) 大和 知矢



— 入 口 —

部活動の「地域移行」

これまでの
子どもたちの
スポーツ・文化活動

- 「部活動」
 - ・学校が部活動を設置運営する形で確保
 - ・学校単位で活動(練習・大会参加)

- 指導の状況
 - ・休日を含め教師が指導
 - ・競技の専門性を有しない教師も指導

●少子化の進行



●働き方改革の進展

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤ 調査・統計等への回答等 (事務職員等)
- ⑥ 児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)
- ⑦ 校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)
- ⑧ 部活動 (部活動指導員等)

※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。

「中央教育審議会答申」(平成31年1月)から抜粋

●生徒(部員)や指導する教師の減少

●生徒にとって望ましい指導が困難

◆これまでと同様の部活動(学校単位、教師が指導を担う等)の維持・継続が困難

▶ 子どもたちがスポーツ・文化活動に親しむ機会が大きく減少

スポーツ・文化活動の機会(確保・提供)を、学校主体の取組から地域主体の取組へ移行

地域でスポーツ・文化活動を実施できる環境の整備

休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境の整備

■「令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて

各市町村において、教育委員会、スポーツ担当部局、学校、地域の関係者等が検討・協議

▣ 国の検討会による提言(令和4年6月6日)

子どもたちにとってふさわしいスポーツ環境の確保

令和4年度「地域部活動推進事業」スケジュール(予定)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体の動き		市町村問題懇談会 市町村担当者会	第4回運動部会 県高等学校長協会 県中学校長協会	第3回推進委員会	第5回運動部会 第3回文化部会	地域移行説明会① 地域移行説明会② 第4回推進委員会	地域移行説明会③	知事と一線に生き活きトーク 第4回文化部会		第6回運動部会	第5回推進委員会		研究成果発表会
		モデル校での実践研究											
市町村教委		【主な取組み事項】・運営主体の確保・人材の確保・兼職兼業の体制整備・財源の確保・スポーツ担当部局等との連携・学校体育施設等の活用等											
中学校(高等学校はできる範囲)		【主な取組み事項】・運営主体の確保・人材の確保・兼職兼業への対応・財源の確保・生徒・保護者へ説明・校内体制整備・事故発生時の対応等											
モデル校	赤磐市	赤磐70分以外委員会① 兼職兼業にかかる説明会			生徒・保護者へアンケート実施	赤磐70分以外委員会② 各部へのヒアリング 指導者研修会		知事との生き活きトーク		生徒・保護者へアンケート実施		赤磐70分以外委員会③	
	早島町	保護者への説明	部活動指導員コンプライアンス研修 スポーツ少年団への説明	教員の負担軽減アンケート	生徒・保護者へアンケート実施		事業検証	スポーツ少年団への説明		教員の負担軽減アンケート 生徒・保護者へアンケート実施		事業検証	
	合同部活動	高梁市	市推進委員会(事業計画)		生徒・保護者へアンケート実施	市推進委員会(アンケート検証、中間評価)			生徒・保護者へアンケート実施	市推進委員会(アンケート検証、中間評価)		生徒・保護者へアンケート実施	事業まとめ
推進委員会			推進委員会③ R3年度の成果と課題の共有 R4事業計画等			推進委員会④ 事業検証(中間まとめ)					推進委員会⑤ 事業検証(事業まとめ)		
部会		中学校	拠点校の取組の検証、市町村での取組の検証等										
地域移行説明会					説明会①、②	説明会③	説明会(予備)						成果発表会
地域移行支援コーディネーター		コーディネーター	随時、拠点校及び市町村の支援										
			説明会で説明	説明会で説明	説明会で説明								

※国の動向や他県の取組に注視し、状況によっては、スケジュールを変更する場合がある。

3 議題
(1) 国の提言について (文化庁より)

文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言 (令和4年8月9日手交) の概要

※公立中学校等における文化庁活動を対象

文化庁

文化庁活動の意義と課題

意義

- 生徒の文化芸術等に親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。 <生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人>
- 休日も含めた部活動の指導が求められるなど、教師にとって大きな業務負担。 <土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増>
- 地域では、文化芸術団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

これまでの対応

- 文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン (平成30年12月)：学校と地域が協働・融合した形で地域における文化芸術等に親しむ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について (令和2年9月)：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- 文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、地域移行を契機に、生徒や保護者等が地域の文化芸術活動に参加し、地域における文化芸術の発展を主体的に形成、さらには地域社会を豊かにすることにつながる。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様な文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。(文化芸術団体等の組織化、指導者や施設の確保など)

改革の方向性

- まずは、休日の文化庁活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目指す (含意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す)
- 平日の文化庁活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域における文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域の文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

課題への対応

新たな文化芸術環境	・地域の実情に応じ、文化芸術団体等、多様な実施主体・生徒の状況に適した機会を確保
文化芸術団体等、指導者	・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算や地域に応じた多様な財源確保の検討 ・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討
活動場所	・学校施設活用に係る協議会の設置、ルール策定 ・社会教育施設、文化施設等の活用の促進

大会：大会主催者に対し、地域の文化芸術団体等の参加も認めるよう要請
・地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して支援

会費や保険：国費する家庭への費用の支援方策の検討
・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請

学習指導要領等：部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
・部活動等から見える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。
※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。
※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

文化庁活動の地域移行に関する検討会議提言 (令和4年8月9日) の概要【各論】

○地域における新たな文化芸術に親しむ環境の在り方とその構築方法等 (第2章)

参加者	全ての希望する生徒を想定。
実施主体	地域の実情に応じて、多様な実施主体、文化芸術団体等 (地域の文化芸術団体、地域、民間の文化教室等)、学校関係の組織・団体 (地域学校協働本部や保護者会等) も想定しながら対応。
活動内容	休日等における文化芸術体験教室や、レクリエーション活動、障害の有無に関わらず誰もが参加できる活動など、生徒の状況に適した機会を確保。適切な活動日数や活動時間とする。
活動場所	学校の音楽室・美術室等の学校施設他、地域の社会教育施設、文化施設等も積極的に活用。
構築方法等	まずは休日について着実に進めた上で、次のステップとして平日に取り組むことを基本とする。地域の実情等に応じて平日と休日を一体として構築するなどもあり得る。市町村において、地域文化振興担当部署や学校の設置・管理運営を担う担当部署、地域文化芸術団体、学校等の関係者からなる協議会を設置し、活動の実施主体やスケジュールなどを検討し実行。 <令和4年度から令和6年度の取組を例示>

【具体的課題への対応】

現状と課題	求められる対応
<p>文化芸術団体等の整備充実</p> <p>指導者の質・量の確保方策 (第3章)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの地域においても、受け皿となる文化芸術団体等の整備充実が必要だが、地域文化芸術団体と中学校等との連携が十分でないところが多い。 ・専門性や資質を有する指導者の量を確保する必要がある。 ・教師等の中には専門的な知識や技量、指導経験があり、地域での指導を強く希望する者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国は各地方公共団体における取組の参考となるよう、連携や支援の在り方について先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供。 ○中学生を受け入れる文化活動等の実施に対して、現在の文化庁活動の地域移行に向けた事業の充実を含む必要な予算の確保を検討。地域の実情に応じた支援体制の整備。 ○指導者資格の取得や研修の実施の促進など地域の実情に応じた次世代の指導者育成の仕組みづくりの推進。 ○部活動指導員の活用や、教師等による兼職兼業、地域の文化芸術団体などと連携しての指導者の派遣、人材バンクの設置など、指導者の確保 (適切な対価の支払い等) のための国の支援方策の検討。 ○希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、国は許可の対象となり得る例を周知するとともに、教育委員会は兼職兼業の運用に係る考え方を整理。
<p>活動場所の確保方策 (第4章)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の音楽室などとともに、社会教育施設、文化施設等の活用も考えられる。 ・文化芸術団体等が学校施設を利用する場合、施設管理を学校が行うと負担が増大するおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設の活用を促進するため、地方公共団体や文化芸術団体等が連絡・調整するための協議会を設立し、利用ルール等の策定や、利用の割り当ての調整を行う。 ○社会教育施設や文化施設、小学校、高等学校、特別支援学校、廃校となった施設の利用の促進。

現状と課題	求められる対応
<p>大会の在り方 (第5章)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会の参加資格が学校単位に限定されるなど、地域の文化芸術団体等の参加は認められていない場合がある。 ・一部には、大会で、より上を目指そうとして練習の長時間化・過熱化、行き過ぎた指導等を招いている。 ・休日の大会参加の引率に負担を感じている教師もいる。大会運営の多くを教師が担っている実態がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度以降は、国は、地域の文化芸術団体等も参加できる大会に対して、引き続き支援。地方公共団体においても支援の在り方を見直し。 ○ 地域において、自分なりのペースで文化芸術等に親しみたい生徒等の成果発表の場としてふさわしい大会を整備。 ○ 生徒の心身の負担や保護者の金銭負担が過重にならないよう、国から文化芸術団体等に対し、全国大会の在り方を見直しを要請。 ○ 大会運営は主催者である団体等の職員により担われるべきであり、国から団体等に対し、大会運営体制について適切に見直すことを要請。
<p>会費の在り方 (第6章)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での文化芸術に親しむ活動に支払う会費が保護者にとって大きな負担となると躊躇する恐れ。 ・経済的に困窮する家庭においては会費を支払うことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設の低額での貸与や送迎への配慮など地方公共団体や国からの支援、地元企業の施設の利用や楽器の寄付等の支援。 ○ 例えば、地方公共団体における困窮する家庭への文化芸術等に親しむ活動に係る費用の補助や、地元企業からの寄附等による基金の創設などの取組に関し、国による支援方策も検討。
<p>保険の在り方 (第7章)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行後も安心して地域で文化活動に参加できるよう、生徒や指導者が怪我等しても十分な補償を受けられるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国は、地域の文化芸術団体等に対して、指導者や会員の保険加入等を促す。 ○ スポーツ安全保険について、災害共済給付と同程度の補償となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請。
<p>関連諸制度等の在り方 (第8章)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で文化部活動が運営され、教師が顧問となって指導を担うことが前提となっている関連諸制度について、地域で文化活動に参加する生徒が増えていく状況にふさわしいものに、見直していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領：部活動の課題や留意事項等について通知。次期改訂時（注：前回は平成29年に改訂）に、学校は、地域で行われる文化芸術団体等と連携・協働を深めることを規定することなどの見直しを検討。 ○ 高校入試：部活動の活動歴や大会成績のみではなく、部活動からうかがえる生徒の個性や意欲、能力について、調査書のみならず生徒による自己評価資料、面接や小論文など入試全体を通じて多面的に評価。 ○ 教師の採用：部活動指導に係る意欲や能力等について、採用選考にあたり評価したり、人事配置において過度に評価していることがあれば、適切に見直し。

※地域移行が進められている間の学校における文化部活動の見直し（第9章）

文化部活動の地域移行を段階的に進めつつも、現在行われている学校の文化部活動についても、引き続き速やかな改革が求められる。
（誰もが参加しやすい活動、日数や時間、指導体制の見直し、地域文化芸術団体等との連携・協働）

【具体的課題への対応（抜粋）】

	現状と課題	求められる対応
文化芸術団体等の整備充実及び指導者の質・量の確保 (第3章)	・地域における文化芸術団体等と学校との連携が十分でないところが多い。	・国は各地方公共団体における取組の参考となるよう、先進的な事例を資料としてまとめ、提供 ・ <u>留意する必要がある著作権についても、地域における文化芸術活動の中で理解を深められるようにする。</u>
地域における文化施設の確保方策 (第4章)	・ <u>近くに施設がない、または楽器の搬出入の問題などにより、学校の音楽室などで活動している場合も多い。</u>	・中学校の音楽室、美術室等の施設をはじめ、社会教育施設や文化施設、さらには小学校や高等学校、特別支援学校、廃校となった施設などの利用を促進 ・ <u>「学校施設開放の方針」や「学校体育施設の有効活用に関する手引き」も参考</u>
地域の文化芸術活動における会費の在り方 (第6章)	・会費が保護者にとって大きな負担となるような額となると、参加を躊躇・諦めることが生じる恐れ。 ・ <u>特に、吹奏楽では、楽器代・メンテナンス代等に多額な費用が必要となる恐れや、保護者の負担では賅えず、費用の面で活動を継続させることが不可能となる恐れがある。</u>	・社会教育施設、文化施設等の施設について低廉な額での利用を認めたり、送迎面で配慮したりするなど、地方公共団体や国からの支援 ・各地方公共団体において、困窮する家庭に対する費用の補助、基金の創設などの取組を進めることが考えられる。 ・各地方公共団体での取組に関し、国による支援方策についても実現に向け検討する必要がある。
保険の在り方 (第7章)	・安心して地域で文化芸術活動に参加できるよう、指導者、生徒ともにスポーツ保険等に加入する必要がある。	・指導者や参加者等に対して指定する保険加入を義務付けるなど事故が生じても適切な補償が受けられるようにする。 ・国から、公益財団法人スポーツ安全協会に対して、補償内容の充実を要請し、対応が行われている。

地域部活動推進委員会 文化部会 報告

- 1 日時 令和4年7月26日（火）
- 2 場所 Zoomによるオンライン会議
- 3 議事 文化部活動の地域移行に関する検討会議の提言案を元に議論を行った。
主な意見は次のとおり。
 - 吹奏楽部は学校施設を使用するケースが多いと想定されるが、音楽室のみではなく、パート練習用の場所（普通教室）が多数必要になる。鍵の管理や空調の制御を職員室で行っているケースもあり、セキュリティ上、単に「学校施設開放の方針」を定めるのみでは足りないという課題がある。
 - 地域の団体での大会等参加を受け入れる方向性はよいが、大会等の運営は教員のノウハウがないと困難だろう。外部指導員では不可能。教員は事前準備から関わっている。
 - 著作権の問題について、文化部固有の問題であるため留意が必要。
 - スポーツと異なり、受け皿がどれだけあるか、把握している部署がなく、関係部署間で連携をとるところから始める必要がある。

(2) モデル校の進捗状況について

【中学校】実践研究事業にかかる課題別状況整理表

R4.8.31時点

		実践研究のテーマ		
		休日部活動の段階的地域移行		
運営主体		地域連携部活動推進協議会		
拠点校		赤磐市立磐梨中学校		
対象の運動部活動		【6部／6部(運動部) 2部(文化部)】 ・バスケットボール ・野球 ・柔道 ・ホッケー ・剣道 ・ソフトテニス・吹奏楽・美術		
年度当初の課題		現状(解決済み)	課題	課題解決方法
各課題別の状況(方向性、進捗状況等)	専門的な部活動指導の可能な地域指導者の確保	・全ての部活動で配置が完了	・若手の人材発掘。	・今後も、地域の方や卒業生からの情報収集。
	地域指導者の資質向上	・複数の指導者による分担。 ・生徒の特性(発達障害等)についての理解。	・指導者間のコミュニケーション。 ・若手の育成。 ・緊急時の対応	・年2～3回の指導者研修会を実施。
	学校体育と社会体育の連携	・クラブチームやスポーツ少年団等と連携。	・来年度以降の施設利用に関して。	・検討中。
	地域連携の組織化	・「磐梨Dream Townプロジェクト」を立ち上げ活動。	・運営において事務担当が必須となっている。	・検討中。
	運営資金について	・今年度は補助金からの指導者への謝礼金。	・謝礼金等の資金調達	・地元の方や企業からの募金等
	指導者の確保	・吹奏楽部2名 美術部1名を配置	・今後、吹奏楽では、パートによつての指導者や、全体の指導者の確保。美術部も同様	・検討中
	施設の利用(鍵や楽器等)	・顧問と一緒に活動	・顧問がいない場合での活動時の施設や楽器等の利用について	・検討中

【中学校】実践研究事業にかかる課題別状況整理表

R4.8.31時点

		実践研究のテーマ		
		休日部活動の段階的地域移行		
運営主体		早島町教育委員会		
拠点校		早島町立早島中学校		
対象の運動部活動		【4部／9部(運動部)】 ・サッカー ・ソフトテニス ・卓球 ・剣道		
年度当初の課題		現状(解決済み)	課題	課題解決方法
各課題別の状況(方向性、進捗状況等)	保護者、地域への周知	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めのPTA総会の際に、休日部活動の段階的地域移行について周知予定であったが、参観日中止のため実施できていない。 ・はやしま学園運営協議会(CS)の場で、国や中学校の取り組みなどについて報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度を目途に、休日の地域移行が行われることを周知しても、今後の具体的な計画の見通しが不透明な状況にある。 ・財政的裏付け、指導体制等を明確にした上で、保護者全体への周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な計画を策定するためにも、地域移行協議会等を設置し、協議する場が必要である。 ・各市町村がどのような動向にあるのか情報の共有が必要である。
	費用負担	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担に関する検討は進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行した際の費用負担について、町独自で金額を設定していくのか、他市町村と足並みを揃えていくのか、不透明な状況である。 ・国や県からの補助があるのかも明確になっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行後の部活動に関する費用負担は誰がどれくらい負担をしていくのか、学校、教育委員会、保護者で話し合いをする場を設け検討を行っていく。
	休日の施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・今学期は、卓球部が1度だけ、運動部支援員(平日・休日とも勤務)単独で指導した。体育館の鍵については、別業務で学校に来ていた教職員が鍵保管場所(職員室)で受け渡しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普段の生徒との関係や顧問としての責任感から運動部支援員だけに任せることができなかつたものと考えられる。 ・休日しか勤務できない運動部支援員もいるので、顧問の適切な部活動への関わりがないと運営が難しい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の部活動では、顧問が学級・教科指導等で遅れて部活動指導が単独で行うことはある。運動部支援員が平日も勤務できる場合は、平日の部活動から運動部支援員に任せていくのがよいのではないかと。 ・平日の部活動の位置づけを明確にする必要がある。
	生徒指導の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導上の対応が必要となった場合、運動部支援員からその内容を聞き取り、主に顧問が指導した。 ・生徒間のトラブルがあったことはあるが、生徒に部活動支援員の気持ちが響いてよい効果があるように感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに保護者と連絡を取らなくてはいけない場合など、混乱が生じると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普段からの情報共有が必要である。 ・早急な対応が必要な場合は、顧問との連絡体制を確認しておく必要がある。 ・運動部支援員と保護者をつないでおく必要がある。

【中学校】実践研究事業にかかる課題別状況整理表

R4.8.31時点

		実践研究のテーマ		
		合同部活動等の推進		
運営主体		高梁市立中学校 合同部活動運営委員会		
拠点校		高梁東中 高梁北中 有漢中		
対象の運動部活動		野 球		
年度当初の課題		現状(解決済み)	課題	課題解決方法
各課題別の状況（方向性、進捗状況等）	ICTを活用した指導等		平日の放課後の練習等で、端末を活用した練習や情報交換	・取組案として、大学の協力で、トレーニング方法を配信することなどを考えている。
	地域指導者による指導支援	・地域指導者の各校への派遣(大学生については、引退した4年生を中心に指導に当たってもらう。)	・日程調整、会場の確保 ・地域指導者と顧問との連携	・日程調整、会場確保については、最初の調整は市教委、詳細については顧問代表へ移行する。また、会場までは保護者送迎で対応する。 ・地域チームの練習に中学生が参加する。
	モデル校の取組を市内全域に周知	・合同部活動推進委員会の実施により、市内6中学校全体で事業を広げていくことを検討する。 ・市内6中学校をグループに分けて、または、市内6校合同で練習を行う。	・会場や参加校の調整	・日程調整、会場確保については、最初の調整は市教委が行い、詳細については顧問代表へ移行する。

(3) 部活動の地域移行に関する検討状況について

部活動の「地域移行」

運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言(抄)

～少子化の中、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保に向けて～

第2章 地域における新たなスポーツ環境の在り方とその構築方法等

3 地域における新たなスポーツ環境の構築のスケジュール



	各年度の取組例（「提言」P.14～P.15 抜粋）
令和4年度	<ul style="list-style-type: none">① 各中学校等において、運動部に入っていない生徒も含めた生徒・保護者のニーズや教師の意向をアンケート等で把握するとともに、体力、運動習慣上の課題等を踏まえて、今後のふさわしいスポーツ活動内容について検討する。② 各市町村において、地域スポーツ担当部署、地域スポーツ団体、教育委員会、小・中学校等の関係者による協議会を設置し、(中略)具体的な検討を開始する。③ 各市町村において、次年度以降の地域における新たなスポーツ環境の構築に向けて必要な経費や人員等を検討・措置する。④ 各市町村において、地域でのスポーツ指導を望む教師が兼職兼業の許可を得て指導に携われるよう兼職兼業の運用の考え方等の整理を進める。⑤ 国から、生徒が参加する各種大会の主催者である日本中体連(中略)等に対して、(中略)大会の在り方や参加資格、引率規定の見直し等の検討とともに、各団体において令和4年度中に結論を出すよう要請する。
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・ 既に活動しているスポーツ団体・組織を活用できる地域等から、まずは休日の運動部活動に関し、段階的に、(中略)当該地域の実情に適した地域移行の取組を開始する。・ 休日の地域でのスポーツ指導を希望する教師が円滑に兼職兼業の許可を得て地域で指導できるよう運用を開始。
令和6年度以降	<ul style="list-style-type: none">・ 地域におけるスポーツ環境の整備充実を本格的に進め、生徒にふさわしいスポーツ活動を着実に増加させていく。

本県における今年度の取組状況

① 現状の把握

県立中学校・中等教育学校において、生徒・保護者のニーズや教員の意向を把握するため、県内4校へアンケートの実施を依頼及び回答結果。

② 協議の場の設定

県内26市町村で関係者による協議・検討等を実施。(各市町村への聞き取り 8/26時点)

③ 兼職兼業の運用の考え方

兼職兼業については、各市町村教育委員会で、運用することになる。県立学校については、県教育庁教職員課で協議・検討中。

④ 大会の在り方(県中体連)

これまでと同様に、生徒の成果発表の場である大会を開催できるよう、条件(環境)を整えていく。そのために、諸課題を整理し、令和5年度は、日本中体連の動向等を踏まえた大会が開催できるよう検討を進める。

⑤ 関係団体等への意見集約

部活動の地域移行に係る意見等を依頼し、集約した内容を今後の推進に活かしていく。

⑥ 地域移行説明会の開催

8月1日50名、4日51名の参加者のもと岡山市内で開催。両日とも各市町村教育委員会及びスポーツ主管課、中・高等学校の関係者等が参加。

⑦ 地域移行支援コーディネーター

市町村教育委員会及び中学校等からの依頼を受けて、コーディネーターを派遣し地域移行に向けて、支援を行っていく。(8/26現在1市から依頼)

⑧ 県スポーツ振興課

中高生世代の地域スポーツ活動の環境整備に取り組むため、本年度から新たに「運動・スポーツ環境整備事業」を立ち上げ、スポーツ指導者の育成・資質向上を図るための研修会を予定。また、既存のスポーツ情報サイト「おかやまスポーツナビ」を活用し、市町村等へ積極的に周知を行うとともに、多くの方から情報をいただき、情報発信の充実に努める。

(3) -①県立中学校・中等教育学校へのアンケート調査について

部活動に対するアンケート

【生徒用】	
前 文	<p>これまで中学校等の生徒のスポーツ・文化に親しむ機会の多くは、学校が部活動を設置運営する形で確保されてきましたが、少子化や学校の働き方改革が進む中で、現行の、学校単位で活動し、指導は教員が担うという部活動の継続は困難であり、今後生徒がスポーツ・文化に親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがあります。こうした事態を避けるため、国では、学校の部活動に代わり、地域においてスポーツ・文化の機会を将来にわたって確保・充実できるよう、子どもが地域でスポーツ・文化に親しめる環境を新たに構築していく部活動改革が進められており、その第一歩として、まずは、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な「地域移行」が示されています。</p> <p>本調査は、部活動の地域移行の検討の資料として、現状を把握するために実施されるものであり、この結果をもって直ちに令和5年度から学校の部活動がなくなるものではありません。</p> <p>どの生徒が回答したかは分からないようになっていきますので、安心して回答してください。また、ほかの人と相談せず、自分自身で考えて回答してください。</p> <p>※この調査での「地域移行」とは、中学生のスポーツ等の環境を、学校単位から地域単位での活動に移行すること。</p> <p>(例) 平日…学校での部活動 *指導者：教師、部活動指導員など 休日…地域でのスポーツ活動等 (地域のスポーツ団体等で活動する場合、同じ学校の生徒と一緒に活動するとは限らない。) *指導者：地域の方など。(指導希望の教師が行う場合がある)</p>
設 問	<p>問1 あなたの学校名を次から選択してください。 1 A中学校 2 B中学校 3 C中学校 4 D中学校</p> <p>問2 あなたは何年生ですか。次の中から一つ選んでください。 1 1年生男子 2 1年生女子 3 2年生男子 4 2年生女子 5 3年生男子 6 3年生女子 7 無回答</p> <p>問3 あなたは、学校の部活動(運動部・文化部)に所属していますか。次の番号から1つ選んでください。なお、運動部以外の部は、文化部とします。 1 運動部 2 文化部 3 運動部と文化部の両方 4 所属していない</p> <p>(※部活動に所属していない人は、問4へ、部活動に所属している人は、問5へ進んでください。)</p> <p>問4 あなたが運動部に所属していない最大の理由は何ですか。 1 勉強したい 2 文化部やその他の活動(趣味)を優先したい 3 運動部は活動が厳しい 4 運動部は活動時間・日数が長い 5 ケガをしたくない 6 やりたい運動部がない 7 学校以外のスポーツクラブに所属している 8 運動・スポーツは苦手</p> <p>(※部活動に所属していない人は、問7へ進んでください。)</p> <p>問5 あなたが部活動に所属している目的は、次のうち、当てはまるものすべてを選択してください。 1 大会・コンクール等で良い成績を取める 2 チームワーク・協調性・共感を味わう 3 体力・技術を向上させる 4 友達と楽しく活動する 5 部活動以外に取り組めるものがない 6 学校以外に活動場所・施設がない 7 進学や就職に有利なるかもしれない 8 特にない 9 その他</p> <p>問6 あなたは部活動の顧問や指導者から指導を受けてどのように感じていますか。 1 指導がわかりやすい 2 体力・技術が向上している 3 部活動がもっと好きになった 4 もっと専門的な技術指導を受けたい 5 指導が厳しい 6 指導時間が長い 7 指導時間が短い 8 指導がわかりにくい 9 特に感じない 10 その他</p> <p>問7 あなたは、休日の部活動が学校の活動ではなくなった場合、休日の地域スポーツ・文化活動に参加したいですか。 1 家の近くの活動なら参加したい 2 通学している学校または学校近くの施設なら活動したい 3 家の近く、通学している学校等のいずれでなくても求める条件に合うところがあれば参加したい 4 学校の部活動でないのなら参加したくない 5 そもそも休日の活動はしたくない</p> <p>問8 もし、あなたが休日の地域スポーツ・文化活動に参加するとしたら、どのような活動がしたいですか。 1 学校の部活動の延長として休日のスポーツ・文化活動をしたい(一貫した指導を望む) 2 高等学校への接続を見据えた活動がしたい 3 平日の部活動とは異なる内容で活動したい(例1:平日 基礎トレーニング、休日 専門的な競技指導 例2:平日 陸上部、休日 地域の合唱団) 4 小学校からやってきた活動(スポーツ少年団や合唱団など)を継続したい 5 その他</p> <p>問9 もし、あなたが休日の地域スポーツ・文化活動に参加するとしたら、どのような指導者がよいですか。 1 平日に所属している部活動の顧問の先生 2 同じ部活動を指導する近隣の中学校や高等学校の顧問の先生 3 指導するスポーツ・文化活動の経験がある地域の大人や大学生 4 専門的な技能や知識・資格を持った指導者</p> <p>問10 あなたは、もし、部活動が参加する大会に地域のクラブチームが参加することになったとしたら、どのように思いますか。 1 大会が盛り上がるので賛成 2 出場機会が増えるので賛成 3 学校対抗のままがよい 4 強いチームが出てくるから反対 5 どちらでもよい</p> <p>問11 あなたは、もし、学校の部活動の時間が今より短くなったら、短くなった時間を使って何が一番したいですか。 1 家で勉強したい 2 塾や習い事がしたい 3 友達と遊びたい 4 家族と過ごしたい 5 テレビ・ゲーム・趣味がしたい 6 部活動とは違うスポーツ・文化活動がしたい 7 部活動と同じスポーツ・文化活動がしたい 8 眠りたい</p> <p>(※すでに学校の部活動以外に、地域のスポーツ・文化活動を行っている人に聞きます。)</p> <p>問12 あなたが所属・活動している学校以外のスポーツ・文化活動は、次のうち、1～5のうちどれに当てはまりますか。 1 同年代の生徒が行う競技性・専門性の高いスポーツ・文化活動(例:ジュニア・ユースサッカーチーム、ジュニア交響楽団) 2 同世代の生徒が楽しみながら行うスポーツ・文化活動(例:ダンスサークル、マルチスポーツクラブ) 3 多世代の人で楽しみながら行うスポーツ・文化活動(例:総合型スポーツクラブ、公民館の絵画教室) 4 個人で行うスポーツ・文化活動(例:フィットネス運動、ピアノ) 5 その他</p> <p>問13 あなたが部活動ではなく学校以外のスポーツ活動を選んだ理由は何ですか。 1 部活動には行いたい競技種目がない 2 部活動よりレベルが高い 3 部活動より専門的な指導が受けられる 4 他の学校の友達と一緒にできる 5 活動時間が学校の部活動より短いので、趣味など自分のやりたい他の活動と両立させられる 6 その他</p> <p>(※学校の運動部・地域のスポーツクラブ等ともに所属していない人に聞きます。)</p> <p>問14 あなたは、どのような条件であれば、運動・スポーツを行いたいですか。 1 同じ競技レベルの人だけで活動できる 2 勝ち負けにこだわらない 3 もっと気軽に緩やかに運動・スポーツができる 4 生徒同士で活動計画を決められる・友達と楽しめる 5 活動時間が程良い 6 指導がやさしく丁寧 7 高等学校への接続を見据えた活動ができる 8 小学校からやってきた活動(スポーツ少年団など)が継続してできる活動 9 どのような条件でも運動・スポーツは行いたくない</p>

	【教職員用】	【保護者用】
前文	<p>これまで中学校等の生徒のスポーツ・文化に親しむ機会の多くは、学校が部活動を設置運営する形で確保されてきましたが、少子化や学校の働き方改革が進む中で、現行の、学校単位で活動し、指導は教員が担う現状の部活動は、今の形のままで継続が困難であり、今後生徒がスポーツ・文化に親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがあります。こうした事態を避けるため、国では、学校の部活動に代わり、地域においてスポーツ・文化の機会を将来にわたって確保・充実できるよう、子どもが地域でスポーツ・文化に親しめる環境を新たに構築していく取組が進められており、その第一歩として、まずは、令和5年度以降の中学校の休日の部活動について、段階的な「地域移行」が示されています。</p> <p>本県においても、より良い部活動の在り方等を検討するためにアンケートを行いますので、御協力をお願いします。</p> <p>※この調査での「地域移行」とは、中学生のスポーツ等の環境を、学校単位から地域単位での活動に移行すること。 (例) 平日…学校での部活動 *指導者：教師、部活動指導員など 休日…地域でのスポーツ活動等 (地域のスポーツ団体等で活動する場合、同じ学校の生徒と一緒に活動するとは限らない。) *指導者：地域の方など。(指導希望の教師は、兼職兼業を申請)</p>	<p>これまで中学校等の生徒のスポーツ・文化に親しむ機会の多くは、学校が部活動を設置運営する形で確保されてきましたが、少子化や学校の働き方改革が進む中で、現行の、学校単位で活動し、指導は教員が担うという部活動の継続は困難であり、今後生徒がスポーツ・文化に親しむ機会が大きく減少してしまう恐れがあります。こうした事態を避けるため、国では、学校の部活動に代わり、地域においてスポーツ・文化の機会を将来にわたって確保・充実できるよう、子どもが地域でスポーツ・文化に親しめる環境を新たに構築していく部活動改革が進められており、その第一歩として、まずは、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な「地域移行」が示されています。</p> <p>本調査の内容については、目的以外で使用することはありません。また、個人が特定されることもありません。県立中学校、中等教育学校前期日程に兄弟姉妹が2人以上在籍している場合は、1人につき1回、回答してください。本調査は部活動の地域移行の検討の資料として、現状を把握するために実施されるものであり、この結果をもって直ちに令和5年度から学校の部活動がなくなるものではありません。本調査の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>※この調査での「地域移行」とは、中学生のスポーツ等の環境を、学校単位から地域単位での活動に移行すること。 (例) 平日…学校での部活動 *指導者：教師、部活動指導員など 休日…地域でのスポーツ活動等 (地域のスポーツ団体等で活動する場合、同じ学校の生徒と一緒に活動するとは限らない。) *指導者：地域の方など。(指導希望の教師が行う場合がある)</p>
設問	<p>問1 あなたの学校名を次から選んでください。 1 A 中学校 2 B 中学校 3 C 中学校 4 D 中学校</p> <p>問2 あなたが担当(顧問)している部活動は何ですか。 1 運動部 2 文化部 3 運動部と文化部の両方 4 担当していない</p> <p>問3 最も指導頻度が高い部活動における、あなたの指導状況等について (1) 立場 ※部活動を担当していない場合は、3を選択してください。 1 第1顧問 2 第2顧問 3 その他</p> <p>(2) 部活動の指導について 1 やりがいがある 2 どちらかというやりがいがある 3 どちらとも言えない 4 どちらかという負担である 5 負担である</p> <p>(3) あなたが、部活動の顧問をする場合、どのようなことを負担に感じますか。(複数回答可) 1 負担はない 2 教材研究の時間がなくなる 3 勤務時間を超えて部活動があるので帰宅時間が遅くなる。 4 休日の部活動の指導や大会の引率 5 経験したことのないスポーツ・文化活動を指導するための指導力不足 6 部費などの会計処理 7 他の顧問や生徒、保護者との人間関係 8 その他</p> <p>(4) 今、担当(顧問)している競技の競技経験・指導経験について ※部活動を担当していない場合は、3を選択してください。 1 学生の頃等、過去に競技経験等がある部活動を指導している。 2 もともと自分に競技経験はないが指導している。 3 その他</p> <p>問4 「部活動の地域移行」について (1) 「部活動の地域移行」についての個人的な意見 1 “子どものスポーツ・文化環境”は、今後も、これまでの部活動のかたちで、出来るだけ学校の部活動で確保・提供していくべきである 2 解決すべき課題もあるが、まずは、休日の部活動から「地域移行」に取り組んでいくべきである。 3 「休日から」ではなく、平日も同時に地域へ移行していくべきである 4 その他</p> <p>(2) 「地域移行」のための課題や困難な理由は何かと考えますか。 1 生徒・保護者の理解 2 教員の理解 3 受け皿となる団体等の整備 4 人材(指導者・活動を運営する人など)の確保 5 活動場所の確保 6 大会の在り方 7 会費や保険 8 学習指導要領での部活動の位置付け 9 トラブルが起こった場合の責任の所在 10 その他</p> <p>(3) 現在の子どものスポーツ・文化環境が、学校から「地域移行」する可能性について 1 令和5年度以降、休日も平日も、比較的スムーズに地域移行できる 2 令和5年度以降、休日の活動は、比較的スムーズに地域移行できる 3 将来的に、休日も平日も、全ての活動を地域移行できる可能性がある 4 将来的に、休日も平日も、一部の活動を地域移行できる可能性がある 5 将来的に、休日の活動は、全ての活動を地域移行できる可能性がある 6 将来的に、休日の活動は、一部の活動を地域移行できる可能性がある 7 将来的に、休日も平日も地域移行できるとは考えにくい</p> <p>(4) 休日の部活動が地域移行された場合、あなたはどのようにしたいですか。 1 地域人材等に任せたい 2 兼職兼業の許可を得て、自身が指導したい 3 どちらとも言えない</p> <p>(5) 上記(4)で「2 自身が指導」を選択された方は何処で指導したいですか。 1 学校が所在する地域での指導 2 自身が居住する地域での指導 3 その他の地域等での指導</p>	<p>問1 お子さんが通っている学校を次から選んでください。 1 A 中学校 2 B 中学校 3 C 中学校 4 D 中学校</p> <p>問2 お子さんは何年生ですか。次から一つ選んでください。 1 1年生 2 2年生 3 3年生 4 無回答</p> <p>問3 お子さんは、学校での部活動(運動部・文化部)に所属していますか。なお、運動部以外の部は、文化部とします。 1 運動部に所属 2 文化部に所属 3 運動部と文化部の両方に所属 4 所属していない</p> <p>問4 あなたは、学校の部活動が各教科、特別の教科(道徳)、総合的な学習の時間及び特別活動により編成される教育過程ではなく、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであることを知っていますか。 1 知っている 2 知らなかった</p> <p>問5 あなたは、今後の部活動の在り方について、どのように考えますか。 1 多少お金がかかっても学校の部活動に実技指導者を配置して、学校で継続していく 2 保護者が指導等に関わるなどもっと学校の部活動に協力する 3 できる範囲で今までどおり学校・教員が担う 4 将来的に学校から地域の活動に移行させる 5 学校の部活動はなくても良い 6 特段の意見はない・わからない</p> <p>問6 あなたは、休日の部活動が学校の活動ではなく、地域の活動となった場合、休日の地域スポーツ・文化活動にお子さんを参加させたいですか。 1 家の近くの学校施設、スポーツ・文化施設での活動なら参加させたい 2 子どもが通っている学校施設での活動なら参加させたい 3 家の近く、通学している学校のいずれかでなくても求める条件に合うところがあれば参加させたい 4 学校の部活動でないのなら参加させたくない 5 そもそも休日の活動はなくてよい 6 その他</p> <p>問7 あなたは、休日の部活動が地域のスポーツ・文化活動に移行することについてどのように考えますか。 1 できるだけ早く地域での活動に移行していくべきである 2 学校での部活動は、可能な活動から地域移行していく方がよい 3 学校での部活動ができなければ、部活動が縮小されていくのはやむを得ない 4 これまでどおり学校の部活動として維持・継続していくべきである 5 わからない 6 その他</p> <p>問8 もし、お子さんを休日の地域スポーツ・文化活動に参加させるとしたら、どのような指導者がよいですか。 1 平日に所属している部活動の顧問(教員) 2 同じ部活動を指導する近隣の中学校や高等学校の顧問の教員 3 指導するスポーツ・文化活動の経験がある地域の大人や大学生 4 専門的な技能や知識・資格等を持った指導者 5 その他</p> <p>(※部活動に所属していないお子さんの保護者の方への質問は以上です。ご協力ありがとうございました。)</p> <p>問9 あなたは、お子さんの部活動にどのようなことを期待していますか。 1 大会・コンクール等で良い成績を収める 2 チームワーク・協調性・共感を味わう 3 体力・技術の向上 4 運動習慣の形成 5 友達と楽しく活動する 6 自信をつける 7 社会性(挨拶・礼儀等)を身につける 8 放課後の居場所 9 特になし 10 その他</p> <p>問10 あなたは、現在のお子さんの部活動の指導をどのように感じていますか 1 適切な指導が行われている 2 もっと専門的な技術指導が受けたい 3 指導時間・日数が長い 4 指導時間・日数が短い 5 家族で過ごす時間が減った 6 特に感じない 7 その他</p>

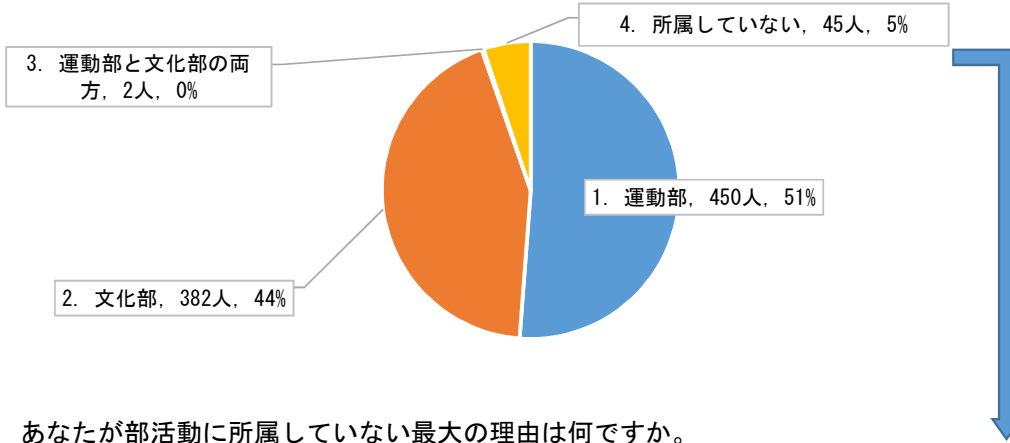
県立中学校等「部活動の地域移行」に関するアンケート結果

1 生徒（一部抜粋）

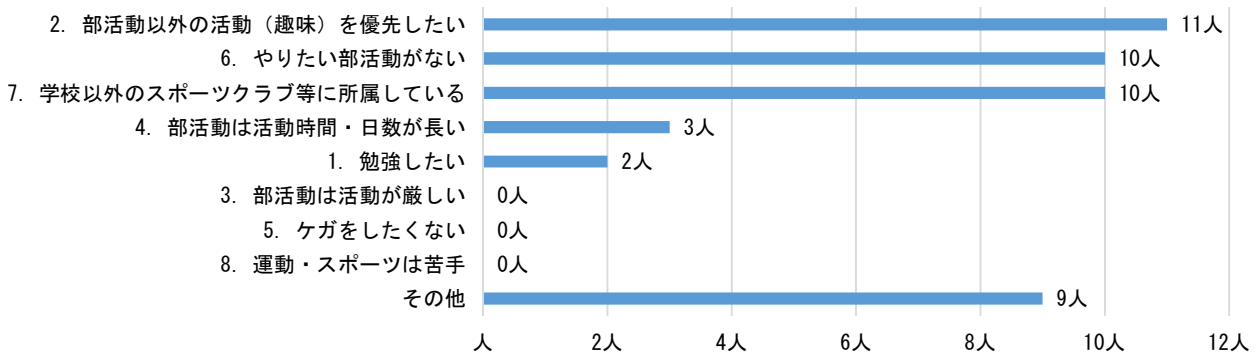
調査期間：令和4年7月13日（水）～8月25日（木）

対象者：4校 合計1,439人 うち回答者数計879人（回答率61.1%）

問3 あなたは、学校の部活動（運動部・文化部）に所属していますか。



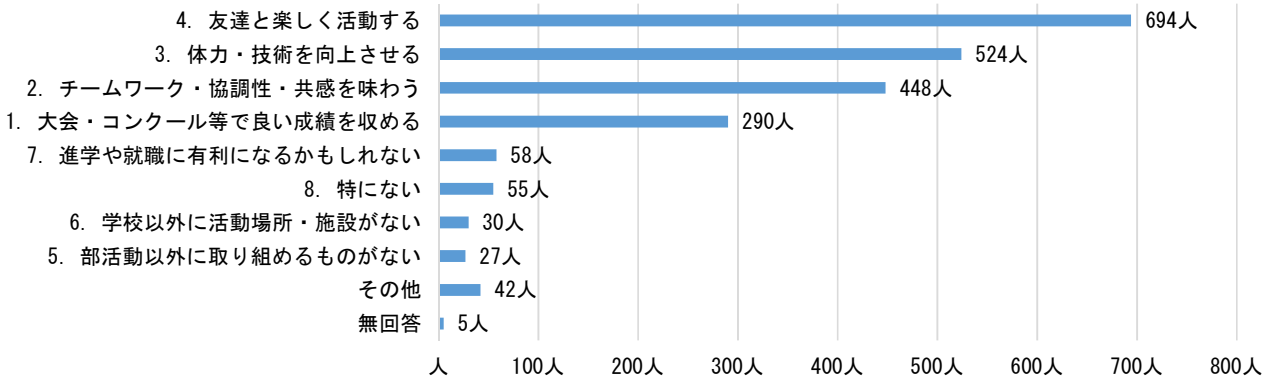
問4 あなたが部活動に所属していない最大の理由は何ですか。



【問4 その他の内容】

- ・やらせてもらえない。 ・家が遠いから。
- ・学校外のスポーツクラブに入っている。 ・自分がやっているスポーツの部が無いから。

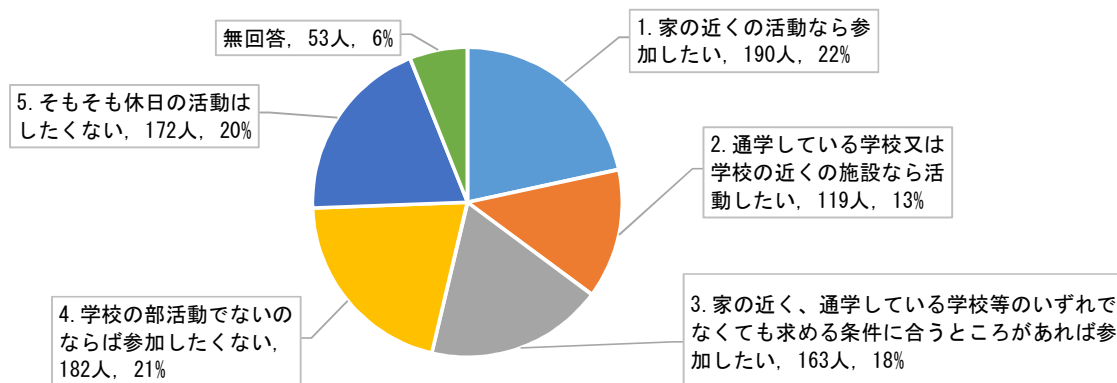
問5 あなたが部活動に所属している目的は、次のうち、当てはまるものすべて選択してください。



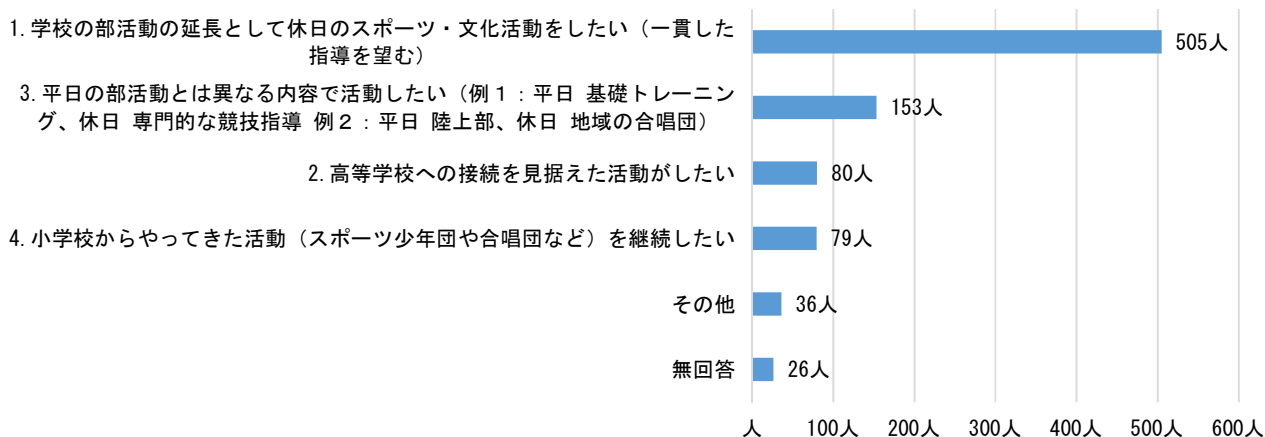
【問5 その他の内容】

- ・自分の生活を、より充実したものにしていくため。 ・色々な人と関わりたい。 ・他学年の人達との関わりを持ちたい。
- ・部活動だけでしか得られない事があると思ったから。 ・将来の夢に繋がるから。
- ・やりたい楽器があったから。 ・メンタルを強くする。 ・運動部に入っているという肩書きを得るため。
- ・勉強の息抜き。 ・何もしないのは寂しいから。

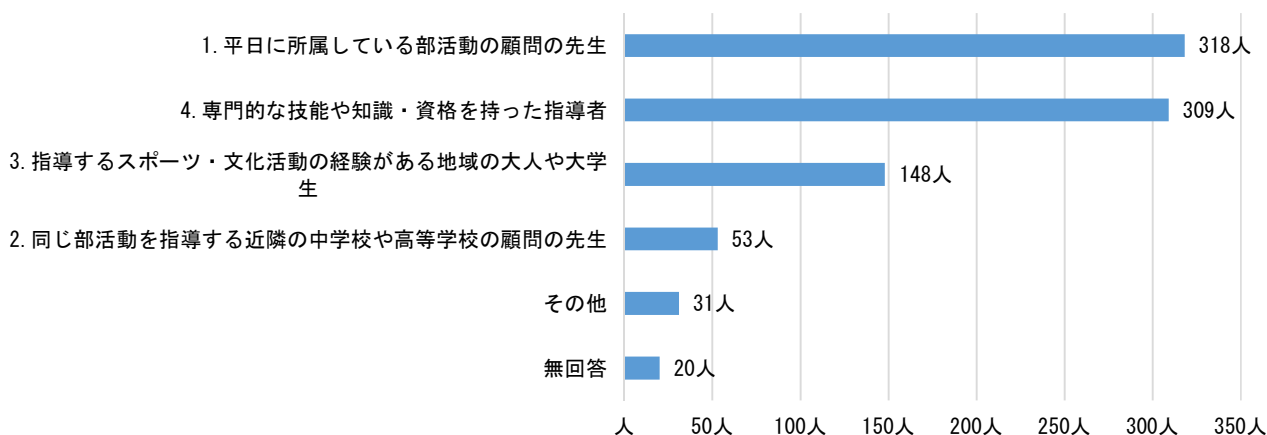
問7 あなたは、休日の部活動が学校の活動ではなくなった場合、休日の地域スポーツ・文化活動に参加したいですか。



問8 もし、あなたが休日の地域スポーツ・文化活動に参加するとしたら、どのような活動がしたいですか。



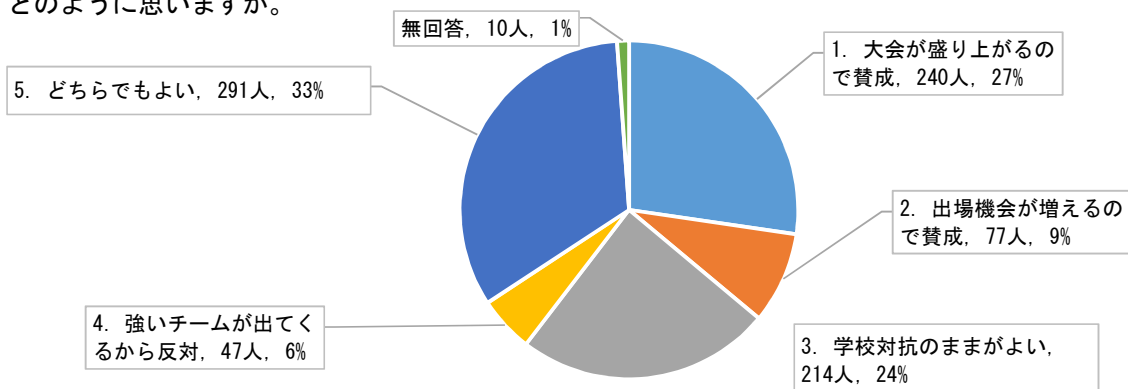
問9 もし、あなたが休日の地域スポーツ・文化活動に参加するとしたら、どのような指導者がよいですか。



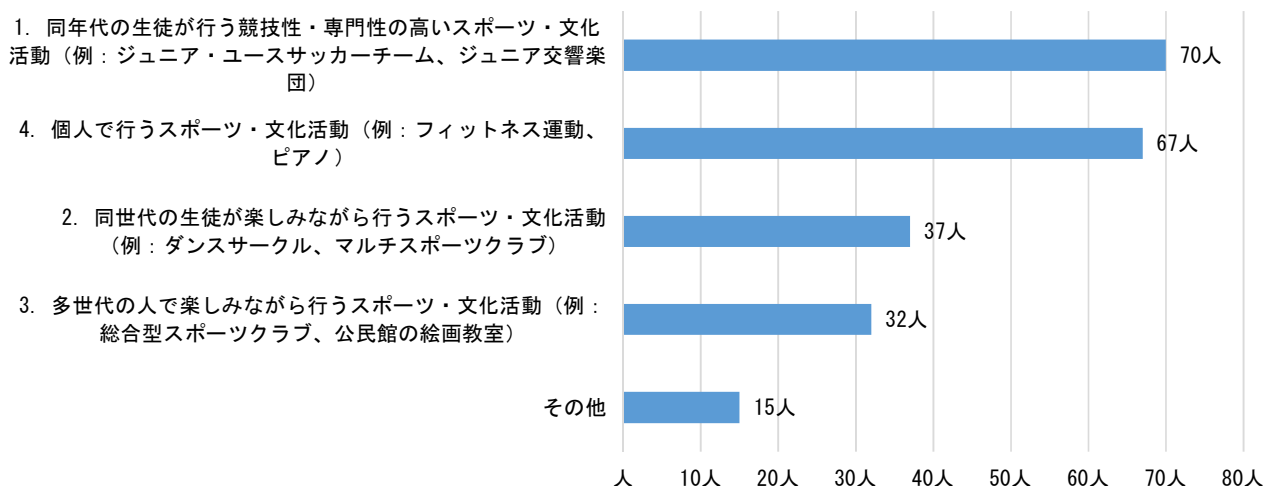
【問9 その他の内容】

- ・分かりやすくひとりひとりに教えてもらえる指導者。 ・近隣の知っている方。
- ・ゆっくりと自分のペースで進めさせてくれる人。
- ・面白い人で、経験者 ・望めるのならある程度の正しい知識を持ちつつ、真摯になって教えてくれ、ある程度親しみやすい方。
- ・指導する部活をした経験がある教師。 ・指導者は気にしない。楽しく気の合う仲間と活動したい。
- ・優しい人。 ・文句を言わず、差別発言や古い考えのない人間。
- ・的確な指示を出してくれる人。 ・プロ選手。 ・優しく、厳しくない指導者。
- ・小学校の時に通っていた教室の先生のところに行く。 ・昔の顧問 ・熱血じゃない人。

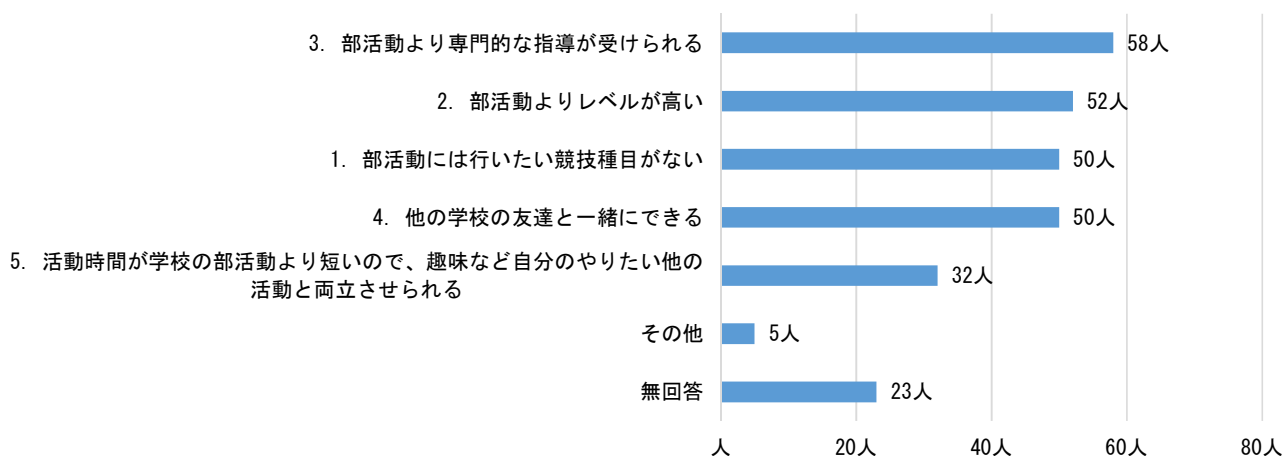
問10 あなたは、もし、部活動が参加する大会に地域のクラブが参加することになったとしたら、どのように思いますか。



問12 あなたが所属・活動している学校以外のスポーツ・文化活動は、次のうち、1～5のうち、どれに当てはまりますか（※すでに学校の部活動以外に、地域のスポーツ・文化活動を行っている人に聞きます）



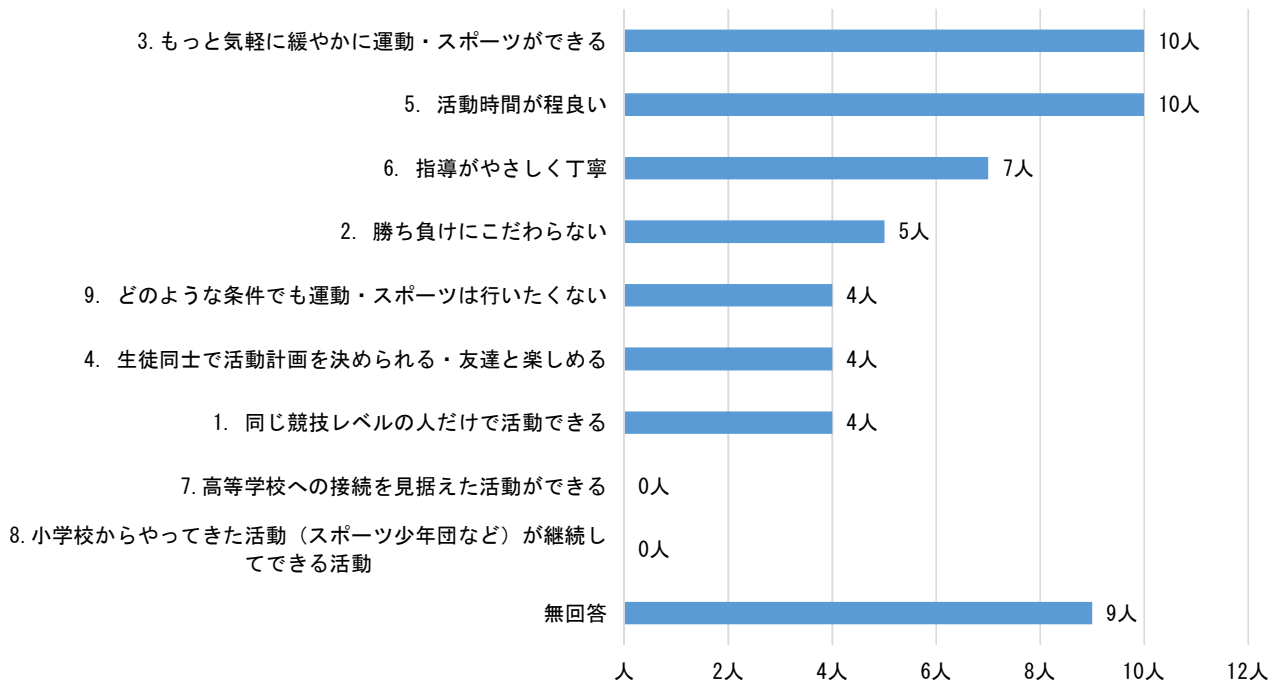
問13 あなたが部活動ではなく学校以外のスポーツ・文化活動を選んだ理由は何ですか。（※すでに学校の部活動以外に、地域のスポーツ・文化活動を行っている人に聞きます。）



【問13 その他の内容】

- ・小学校からしているスポーツが部活動にないから。
- ・自由な時間に行ける。

問14 あなたは、どのような条件であれば、運動・スポーツを行いたいですか。（※学校の運動部・地域のスポーツクラブ等とも所属していない人に聞きます） 回答者数33人、複数回答可

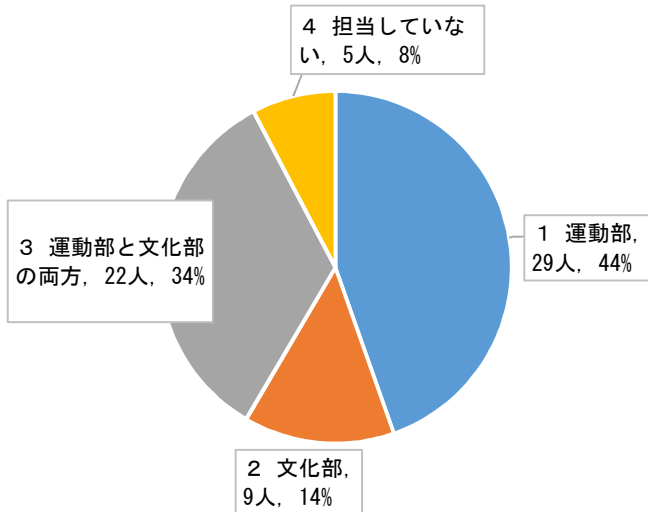


2 教職員（一部抜粋）

調査期間：令和4年7月13日（水）～8月25日（木）

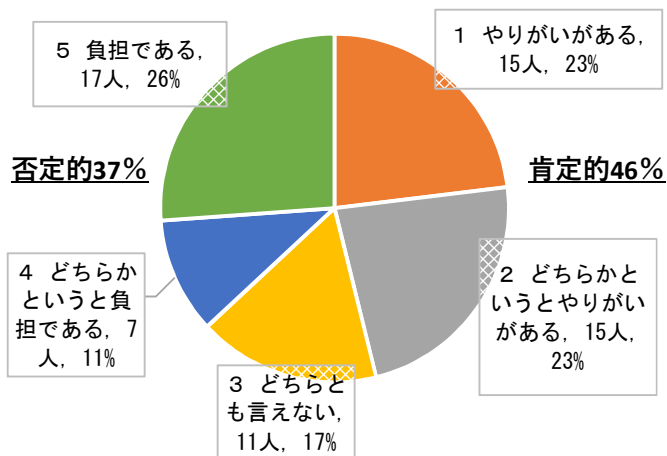
対象者：4校 合計79人 うち回答者数計65人（回答率82.3%）

問2 あなたが担当（顧問）している部活動は何ですか。

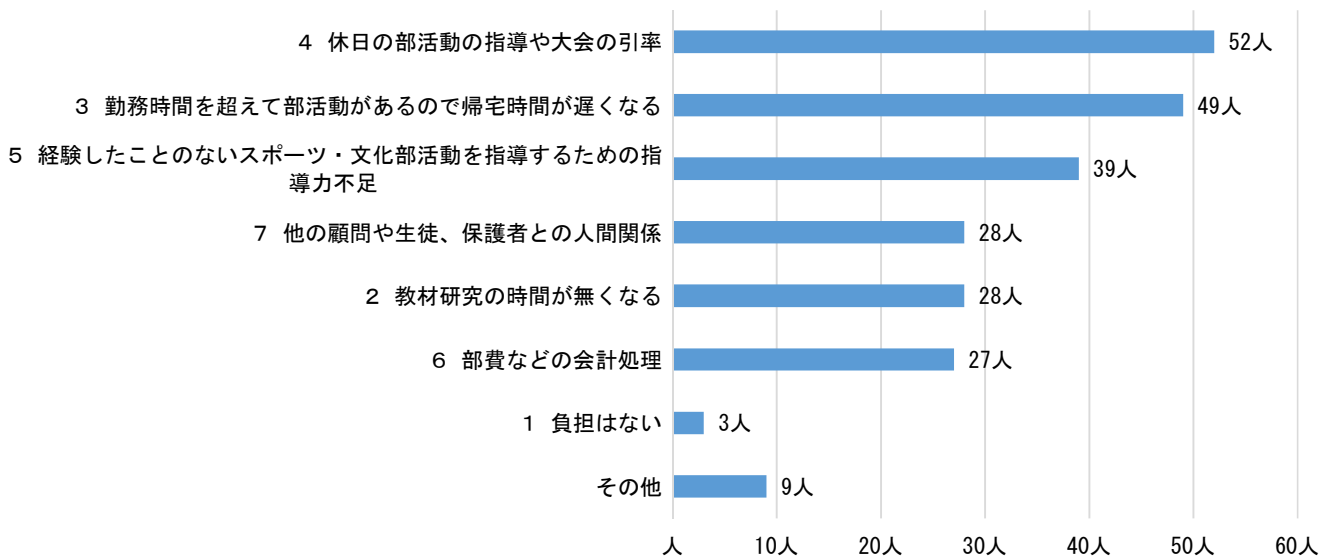


問3 最も指導頻度が高い部活動におけるあなたの指導状況について

(2) 部活動の指導について



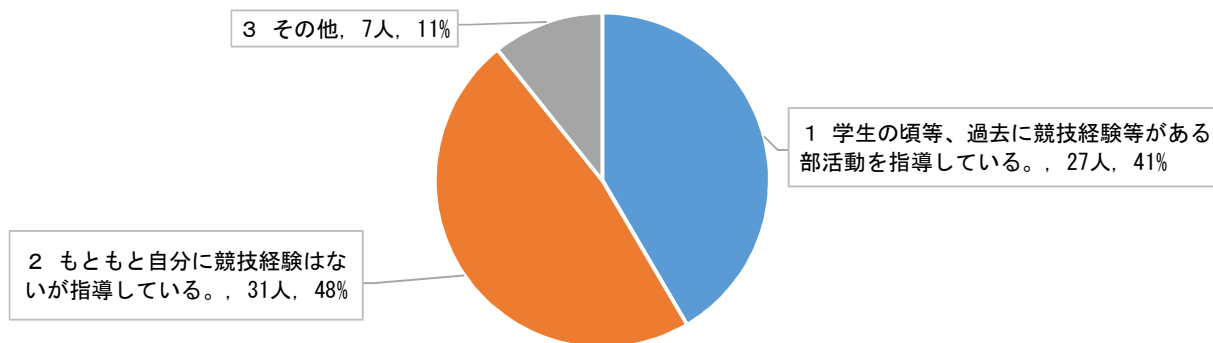
(3) あなたが、部活動の顧問をする場合、どのようなことを負担に感じますか。（複数回答可）



【問3（3）その他の内容】

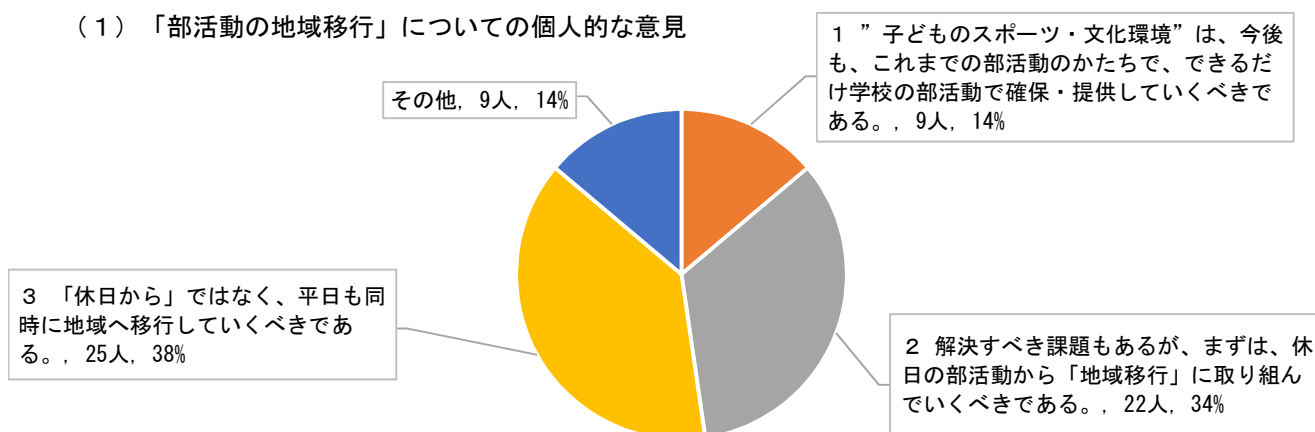
- ・部活に起因する教員の人間関係の調整。
- ・自分の家族（子供）を犠牲にしている。
- ・怪我が起こる場合は非常に重傷になる場合が多く、死亡事故まで発生する可能性がある部を指導しています。いつ事故が起こるか、非常に不安を感じています。
- ・部活動以外の分掌業務との両立。
- ・大会等で朝の集合時間が早い。

(4) 今、担当（顧問）している競技の競技経験・指導経験について



問4 「部活動の地域移行について」

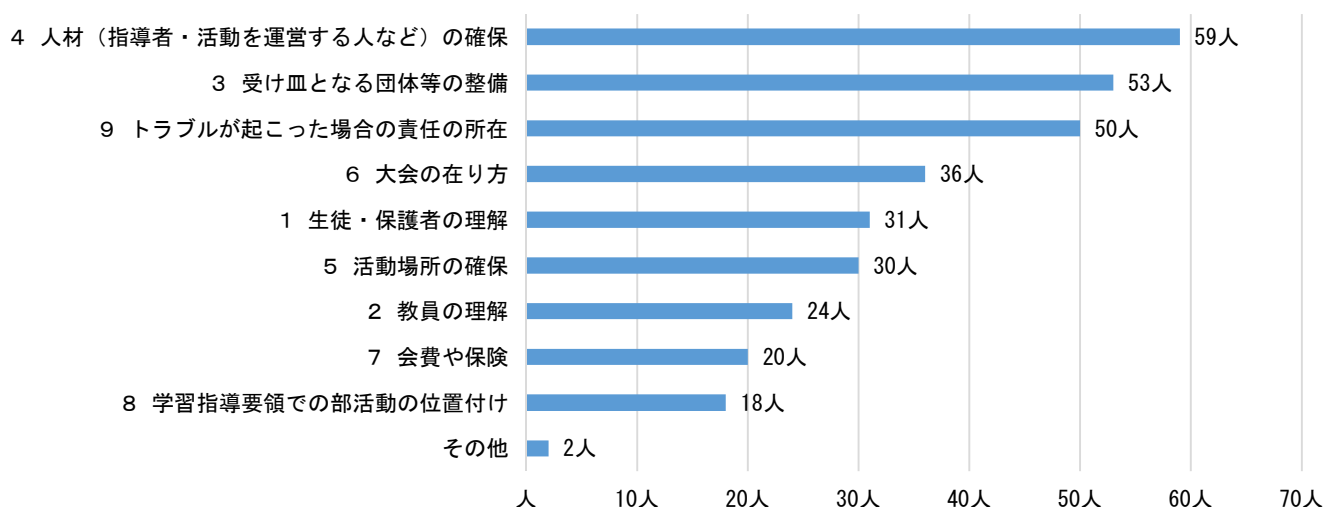
(1) 「部活動の地域移行」についての個人的な意見



【問4(1) その他の内容】

- ・都市部であれば環境が多少なりとも整うと思うが、過疎地域の学校では受け入れ先がないのではないか。平日の昼間に来てくれる人材はいるのか。また、その報酬はどうするのか。十分な報酬が払えないと人材が集まらないのでは。また、報酬が出せるのなら今まで教員にほとんど報酬を支払わなっていないこととの整合性は？など不信な点がたくさんあります。
- ・競技の専門的な知識をもつ指導者を補填する必要も考慮しつつ、地域と学校が共同に取り組んでいくべきである。
- ・地域移行の具体が見えないので、なんとも言えない。
- ・部活動を完全に廃止して民間のクラブの立ち上げりに任せるべき。本当にやりたいひとが集まって活動するべき。

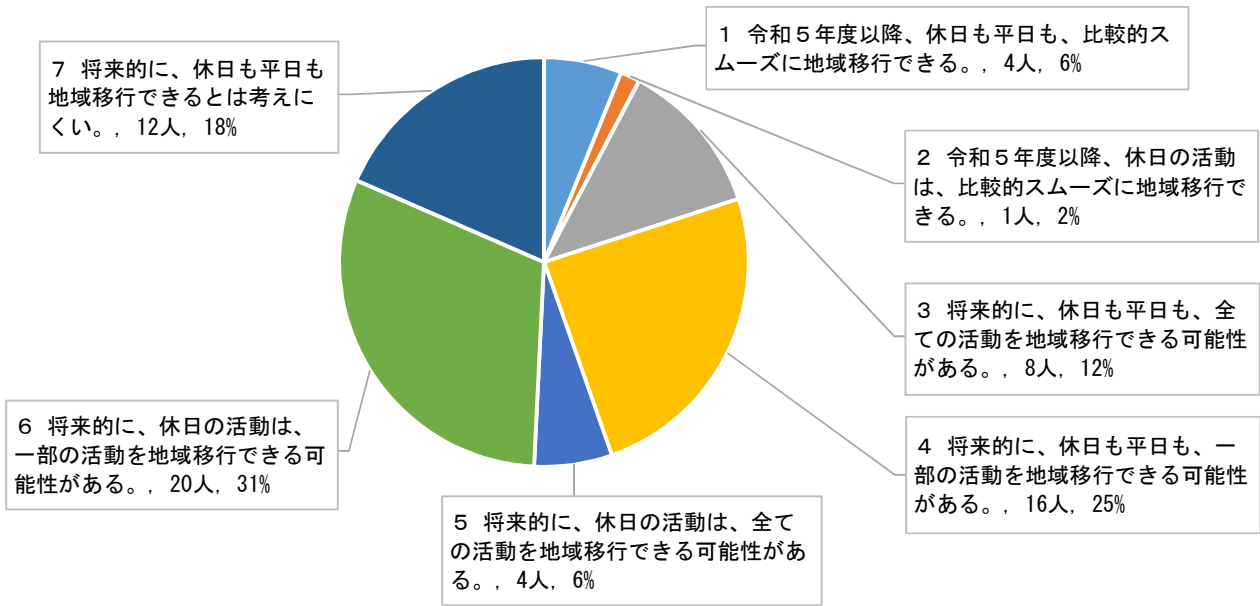
(2) 「地域移行」のための課題や困難な理由は何だと考えますか。



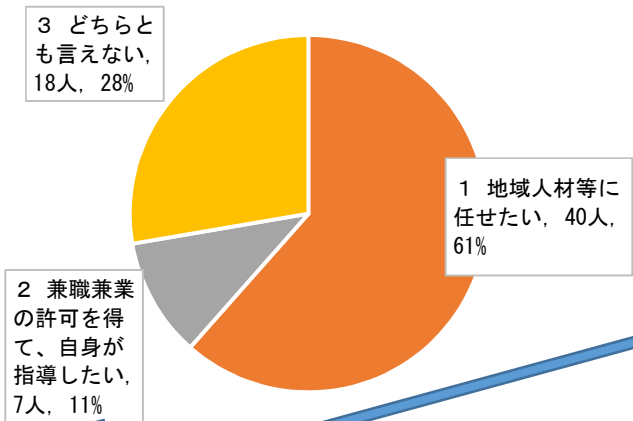
【問4(2) その他の内容】

- ・移行先の監督、コーチとの兼ね合い。
- ・勝利至上主義にならないか、教育的な配慮が行われるか。

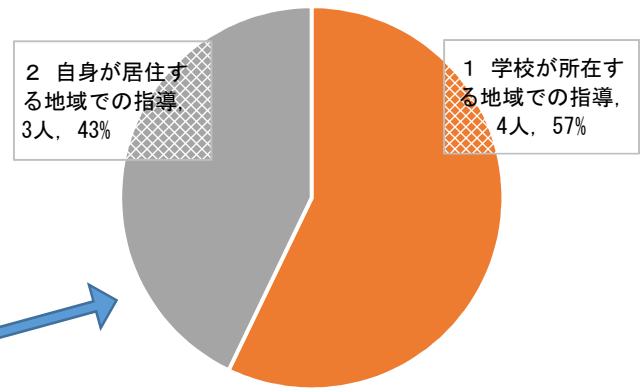
(3) 現在の子どものスポーツ・文化環境が、学校から「地域移行」する可能性について



(4) 休日の部活動が地域移行された場合、あなたはどのようにしたいですか。



(5) 上記(4)で「2 自身が指導」を選択された方は何処で指導したいですか。

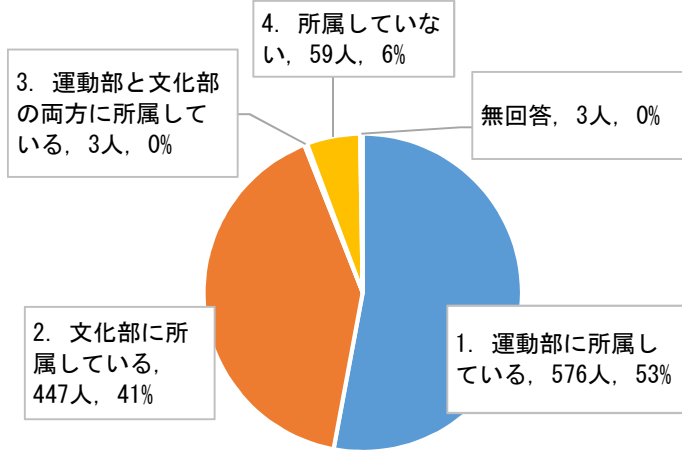


3 保護者（一部抜粋）

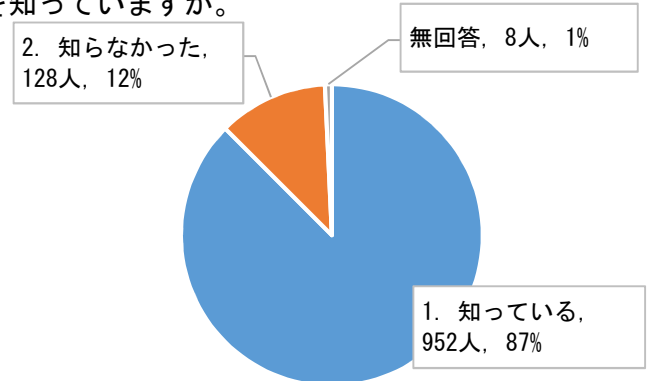
調査期間：令和4年7月13日（水）～8月25日（木）

対象者：4校 保護者合計1,439人 うち回答者数計1,088人（回答率75.6%）

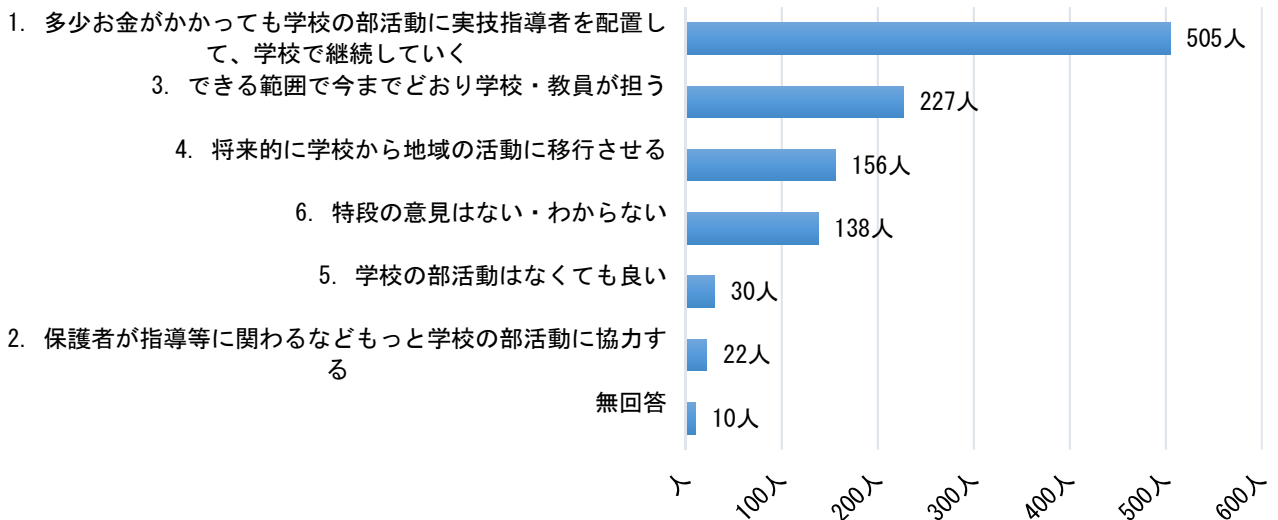
問3：お子さんは学校での部活動（運動部・文化部）に所属していますか。



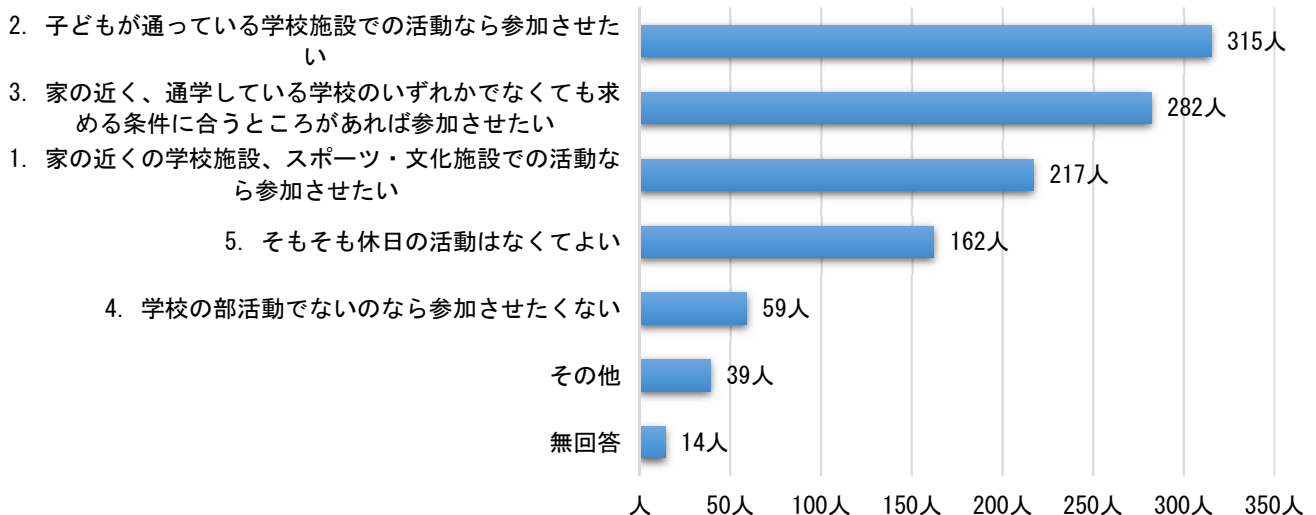
問4：あなたは、学校の部活動が各教科、特別の教科（道徳）、総合的な学習の時間及び特別活動により編成される教育課程ではなく、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものかどうかを知っていますか。



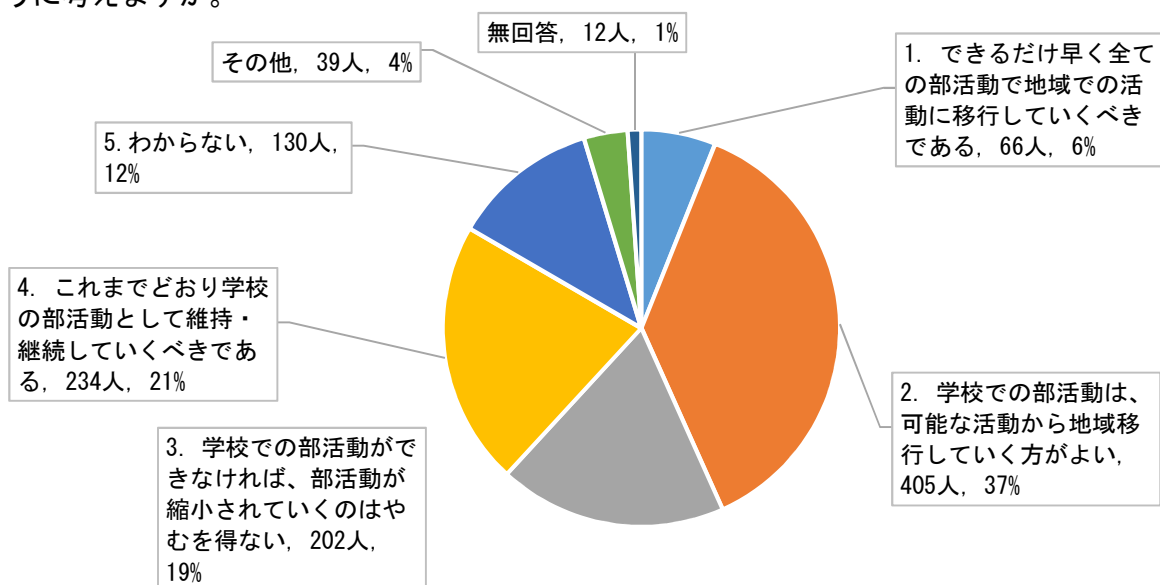
問5：あなたは、今後の部活動の在り方について、どのように考えますか。



問6：あなたは、休日の部活動が学校の活動ではなく、地域の活動となった場合、休日の地域スポーツ・文化活動にお子さんを参加させたいですか。



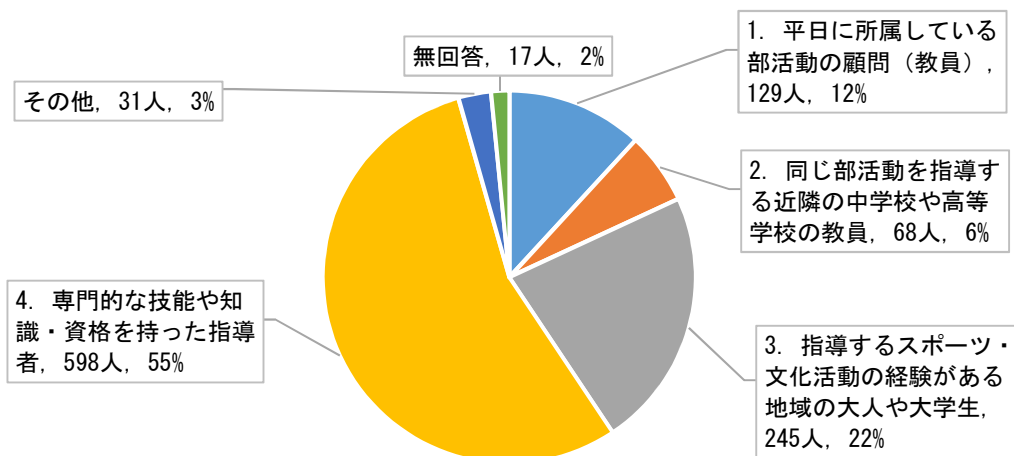
問7：あなたは、休日の部活動が学校から地域のスポーツ・文化活動に移行することについてどのように考えますか。



【問7 その他の内容】

- ・これまで通り学校内での活動とするが、担当する教職員に相応の対価（残業・休日手当）を支払うべき。
- ・段階的にやるのではなく、移行するのであれば完全移行してほしい。平日は部活動、休日は地域の活動となることで指導方法の違いが出てきて子供が困惑しそう。
- ・休日の活動は、なくて良い。
- ・先生方の働き方改革する必要があるのは理解している。地域に移行したらどうなるのかが不明瞭で判断しづらい。
- ・地域移行は仕方ないが学校施設での実施を望みます。
- ・そもそも地域の活動になった場合、大会に出られるのか？という疑問があります。可能なら休日、平日問わず地域の活動に移行したらいいと思います。

問8 もし、お子さんを休日の地域スポーツ・文化活動に参加させるとしたら、どのような指導者がよいですか。



(3) 一④大会の在り方（県中体連）

令和4年6月13日
(公財) 日本中学校体育連盟

全国中学校体育大会への地域スポーツ団体等の参加資格について

「全国中学校体育大会開催基準 9 引率監督 参加資格の特例」に下記のを追加し、参加条件としましたのでお知らせいたします（大会参加について、令和5年度からとなります）。

◎地域スポーツ団体等に所属する中学生

(1) 地域スポーツ団体等に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。

① 全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

ウ 地域スポーツ団体等にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（平成30年3月スポーツ庁発出）の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。

オ 都道府県中学校体育連盟に加盟もしくは認定されていること（加盟費については、都道府県中学校体育連盟の判断に委ねる）。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること（引率細則は適用する）。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

③ 参加を認めない場合

ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

(3) - ⑤関係団体等への意見集約

「部活動の地域移行」に係る意見等（主なもの：運動部）

項目	ご意見等
<p>1 地域移行の必要性等への理解</p>	<p>○働き方改革を進めるうえで必要不可欠なものである。</p> <p>○学生が教員を志望しない原因(定額働かせ放題)の現状を改善するためにも地域移行は実現すべき。</p> <p>○多くの教職員がありがたいと思っている。</p> <p>○子どものスポーツや文化活動の環境を考えるならば地域等で受け入れるしかない。</p> <p>○中学生を地域で面倒を見ることはスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活性化に繋がる。</p> <p>●地域移行しても、結局は学校に頼ることになるのではないかと不安を訴える教員が多数いる。</p> <p>▲方向性としてはみな理解した。→理解はできたが、具体的にどうなるかは全く理解できない。</p> <p>▲しばらくは現状のままが続くと思われる。</p>
<p>2 課題 ※「地域移行」に向けた課題についての意見及びその解決方法についての意見</p>	<p>(※ 以下の「→」は、各課題に対して、その方が考える解決方法の意見等)</p> <p>○地域の受け皿をどう整理するのか。 →学校が受け皿を用意することは無理があるので、どこの機関がリードするのかを明確にする必要があるのではないか。</p> <p>○地域移行するために必要な地域人材の確保が難しい。 →小学生を指導するスポーツ少年団などには地域人材が活用されているので、中学生の部活動の地域移行へ向けての人材育成を長いスパンで行う必要があるのではないか。</p> <p>○地域移行できたとして、施設は学校の体育館等を使用することが多いと思うが、管理はだれがするのか。 →地域の指導者と学校とで定期的に協議していく必要があるのではないか。</p> <p>○参加資格への対応。 →日本中体連が示す参加資格を踏まえ、県内大会についての参加資格の検討が必要ではないか。</p> <p>○教員が兼業兼務可能としたときに、居住学区に限定できるのか否か。 →教員は居住学区に限って兼業可能とする必要があるのではないか。（勤務校の指導を行うと、次の教員の負担となる）</p> <p>○事故や諸問題等に対する責任の所在はどこが担うのか。 →体制づくりを含め、全会一致の方向性を出し、理解を求める必要があるのではないか。</p> <p>○地域移行すると、スポーツを楽しみたい、競技性を高めたいなど、目的の異なる集まりができてしまう。 →既存の地域クラブがありながらも部活動を選択しているニーズ等を確認するアンケートなどが必要ではないか。</p> <p>○会費の在り方 →保護者が出すのか、行政が負担なのか？その他からの助成があるのか。</p> <p>○貧困家庭等では、活動するのに経費が発生するのであれば、活動を諦める子どもが出てくる恐れがある。 →国や自治体などの支援や、各市町村が企業等に寄付を求めたりして対応する必要があるのではないか。</p>
<p>3 移行に向けて出来ること</p>	<p>○各校において、地域移行を踏まえて部活動の再編を協議する。</p> <p>○地域や保護者への趣旨の説明は学校でも担える。アンケートを実施し保護者のニーズを聴くこともできる。</p> <p>○校内での話し合いと共に、校外との協議システム作りが必要。</p> <p>○学校と行政が連携して方向性を協議する。</p> <p>○子どもをめぐるスポーツや文化環境づくりは、地域総がかりを進めることの共通認識を図る。</p> <p>○移行は必要なことなので、学校評議員会（コミュニティスクール）や地域連携協働本部との検討をする。</p>

その他、「地域移行」に関する御意見等を自由に記載願います。

- グズグズしている場合ではないというのが、中山間地域等の感覚ではないでしょうか。
- ▲人口の多い地域と少ない地域では、受け皿が違うので格差がかなり出る。行政のバックアップがないとできない。
- 学校の部活動は運動部だけではない。文化部についての議論が置き去りにされている感がある。
- 個人情報の扱いが難しくなると思う。
- あまりにも急で、唐突な提言のため、対応に困っている。

「部活動の地域移行」に係る意見等（主なもの：文化部）

項目	ご意見等
<p>1 地域移行の必要性等への理解</p>	<p>○課題はあるが、方向性としては概ね賛成。</p> <p>○地域人材の活用により、地域と共に教育活動を進めることができる。</p> <p>○教員はこれまでの部活動の時間を教育活動の準備等に当てることが可能になる。</p> <p>○生徒は、より専門的な指導者から指導を受けることにより、高度な芸術・文化に取り組むことができる一方、教員にとっても、専門知識が少ない活動の顧問としての精神的負担が軽減される。</p> <p>▲学校の部活動という枠組みでこそ得られる教育的効果がある。単に、コンクール等で勝つことだけを目指しているわけではなく、生徒の成長の場としての役割は、学校において最も効果的に果たされている。</p>
<p>2 課題 ※「地域移行」に向けた課題についての意見及びその解決方法についての意見</p>	<p>○専門技能の習得という特性上、主従の関係が強くなり、ハラスメントや体罰が発生するリスクがある。</p> <p>→地域の指導者へのコンプライアンスを徹底する必要がある。</p> <p>→生徒が匿名で通報できる仕組みづくりが必要ではないか。</p> <p>○平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性や系統性を担保する必要がある。（目的や計画、ルールや約束事等の共通理解、生徒の状況等の情報共有他）</p> <p>→指導者同士の連絡を密にする必要があるが、教員の負担が増える懸念がある。</p> <p>○活動場所への送迎や費用面等、家庭の負担が増える可能性がある。</p> <p>→保護者へ丁寧な説明をする必要があるが、教員の負担が増える懸念がある。</p> <p>○県北を中心として、指導者や生徒数が減少した地域や学校はすでに部活動がなくなっている。</p> <p>→公民館等の現行の活動に対して積極的参加を呼び掛ける。</p> <p>○文化部においては、居場所として部活に所属する生徒もある割合いる。地域移行になった場合の居場所づくりは別の観点から必要ではないか。</p> <p>→地域にボランティア団体等あれば、居場所づくりとして生徒の参加を促す。</p> <p>○音楽室や美術室の学校施設開放には課題が多くある。楽器や道具の使用は授業で使用する道具もあり、警備保障がされている教室では許可が難しい。（課題提起）</p> <p>○地域への周知はどのようにしていくのか。（課題提起）</p> <p>○楽器の保管やメンテナンス、また、移動手段は誰が担うのか。（課題提起）</p>
<p>3 移行に向けて出来ること</p>	<p>○各学校で検討する前に、運動部活動と動向に合わせて、行政も巻き込んで仕組みづくりを行うことが必要。各学校に丸投げされても対応できない。</p>

その他、「地域移行」に関する御意見等を自由に記載願います。

<p>○各地域の行政が地域移行を主導しなければ無理だろう。積極的に岡山モデルを行政主導で作ってほしい。文化の灯を消さないで。</p> <p>○地域によって、外部人材を探しやすい・探しにくいという地域格差が生まれる可能性があり、そうした学校では兼職兼業に頼らざるを得なくなる恐れがある。そのため、外部団体等と連携し、各校に適切に人が確保できるように工夫する必要がある。</p> <p>○部活動で生徒との信頼関係を築き生活指導や学習指導に良い影響を与える場合も多い。全てを地域の方に移行して、顧問と部の生徒とのやりとりが難しくなるのは避けたい教員の希望や地域の方の希望などが、うまく反映される仕組みになるとありがたい。</p> <p>○子どもたちのことを一番に考えた仕組みであって欲しい。</p> <p>○部活動の評価を内申点として進学等に利用する場合の協議が必要。</p> <p>○運動部と文化部では、地域移行のイメージが異なるように感じた。部活動指導員が指導する場合は、学校の管轄ですが、完全に地域に移行するのであれば、地域の受け皿との連携が必要になる。自治体ごとに対応にばらつきがないようにお願いしたい。</p>

(3) - ⑥地域移行説明会の開催

第1回地域移行説明会(8/1, 4)での主な質疑応答・意見交換

- 回答者
- 1 地域移行支援コーディネーター
 - 2 県教育委員会
 - 3 モデル事業実施者(市町教育委員会、又は実施校校長)

1 これからの部活動について

質問1) 休日の部活動を地域移行するということは、今後、部活動をなくしていく方向なのか、現在できている部活は存続させてもよいのか。

回答1) 国は、働き方改革という意味からも、勤務時間外においては地域でスポーツ活動を行い、勤務時間内なら学校で行うこともあるかも知れないが、まずは、休日の部活動はなくなっていく方向と考えられる。「地域部活動」という言葉が誤解を招いているが、要するに、子どものスポーツ・文化活動の場を地域で整えるということである。もちろん学校の先生が兼職兼業で報酬を得て指導に携わることもあり得る。

質問2) 勤務時間内の部活動もいずれはなくなっていくのか。

回答2) 現段階では分からない。今の部活動は、教育課程外の活動ではあるが、学習指導要領の総則にその意義や留意点が規定されている。提言では、次期改訂のサイクルに合わせ部活動に係る規定を抜本的に見直し、例示として「削除する」という言葉も使われており、学校に部活動をいかに残していくかという方向ではない。

また、国は、地域移行された休日の活動は学校の管理下ではないので、教師が指導するためには兼職兼業の許可が必要になると整理している。つまり、今の学校の部活動を、休日にそのまま地域が担うといったものではない。

質問3) 中学校で「指導できないので廃部」となる部が、県の当該競技団体が指導を手伝うことで存続している。部活動指導員を休日のスポーツ活動で活用できないのか。

また、社会体育の活動(地域のスポーツ活動)は、「部活動の地域移行」というように「部活動」の意義を持った活動を求めるものなのか、それとも社会体育で中学生を受け入れてもらうことが「地域移行」と考えてよいのか。

回答2) 現行の部活動指導員が、その立場で休日のスポーツ活動を指導することは不可。

回答1) 部活動、社会体育のどちらであっても、子どもが参加し、成長する場であるとするれば、何らかの教育的な機能がなくてはならない。これまでの子どものスポーツ環境(学校の部活動)は、学校や教員への信頼で確保されてきた。その部活動の維持・存続が困難となっていることから、学校や教員への依存を減らして、地域や地域人材への移行を考えていく必要がある。

質問4) 現在、外部指導者が入って教員をサポートする形が教員にとっても一番ありがたいが、外部指導者が全ての部に配置されて(改革が)終わりとなり、それが令和7年以降も続くのではないのか。令和7年度末以降の用途は設定されているのか。

回答1) 用途は示されていない。平日は、休日の進捗状況等を踏まえて検証していくとされており、まずは、7年度末までに休日を段階的に地域移行することが基本となる。

外部指導者が現行の部活動に配置されるだけでは、国が目指す「部活動の地域移行」にはならない。学校教育での部活動が、勤務時間内の活動として残ることはあるが、勤務時間外の部分まで学校教育の一環として、教員が関わることは近い将来なくなっていく方向である。勤務時間内の部分が今後どうなるかは別の話である。

質問5) 活動時間について、どのようになっていくのか。

回答2) 県教委としては、岡山県運動部活動の在り方に関する方針にあるとおり、子どもの健康を守るために、地域のスポーツ活動であっても、平日は2時間、休日は3時間で休養日も週2日以上（平日1日、土日のいずれか1日）を推奨していきたい。

質問6) 管内の2つの中学校は、合同でもチームが組める人数がないため、近隣の自治体で組むことも進めている。他の自治体と検討するときに、ある程度足並みが揃っていないと難しいと考えるが、そういった点について県から助言等があるのか。

回答2) 地域でのスポーツ環境の枠や範囲、スケジュール等について、各市町村で状況が異なるため、現時点では、県として一定のものを示すことは考えていない。

質問7) 多世代が参加して、多様なニーズに対応できる活動を提供する「総合型地域スポーツクラブ」のような受け皿を目指す方向性のものなのか。

回答1) その通りで、教育委員会よりも地域のスポーツ主管課が担当していく内容である。

回答3) 地域の方は、指導には協力してくれるが、当初、部活動を運営することは難しかった。徐々に地域の指導者も部活動運営ができるようになってきている。学校の部活動で足りない部分を土日の地域の活動で補っていくことが必要ではないか。

2 兼職兼業について

質問8) 兼職兼業によって指導できるのは、勤務地なのか、居住地なのか。

回答1) 兼職兼業はすでにある制度だが、指導できる場所の制限は設けられていない。ただ、部活動の地域移行で考えれば、勤務地で兼職兼業を行うと、実際何も変わらない状況も想像できる。そういった状況が増えると、結局、同調圧力等によって、指導することを断れない環境ができてしまう恐れがある。提言にも、教師が携わる場合には居住地等も踏まえることが必要と示されている。

質問9) ある生徒から「今後部活がなくなるので、先生になることを断念する」と言われた。教師志望者の中には、部活動の指導を強く希望している者もいる。兼職兼業で指導できる余地があるのであれば、柔軟な対応をお願いしたい。

回答1) 部活動が担ってきた役割は大きいですが、少子化の進展等により、部活動で子どものスポーツ活動の場を確保できなくなってきたというのが、この話のスタートである。部活動は学校教育の一環ではあるが、教師の本来業務は何なのか。スポーツの指導がしたいのか、教育者になりたいのかは、しっかり整理していく必要がある。

3 大会の在り方等について

質問10) 大会に臨むにあたって、地域の枠組みをどう考えていくのか。また、クラブチームが中体連の大会に参加可能になった場合や、平日の部活動と土日のスポーツ活動の種目が異なる場合など、大会の参加についてどのように考えればよいのか。

回答2) 日本中体連は、令和5年度からの全国中学校体育大会では、学校単位だけでなく、クラブチームの参加も認めると公表しているが、例えば、参加条件を「部活動と同等の活動時間等であること」とした場合など、その条件を守っていることをどのように確認するのかといった課題も考えられる。現在、県中体連が諸課題を整理し、大会の在り方を検討しているが、中体連が示す参加規定等を注視したい。

質問 1 1) 単独校でチームが組めない部もある。自治体の状況把握や指導助言が欲しい。

回答 2) 現時点で各自治体の状況把握等はできていない。また、教育委員会だけで地域移行が進むものではないので、スポーツ振興部局の主体性や協力、地域の子どもたちを地域全体で育てようという考えも必要である。

4 実施主体（受け皿）について

質問 1 2) 受け入れる側（地域のスポーツクラブ等）への要求も高くなってきており、指導者の人材確保（質と量）が必要である。財源として、頼れるところは行政からの支援しかないと思うが、この動きを支援する予算はどうなっているのか。

回答 2) スポーツ少年団が受け入れの年齢層を広げる動きがあり、それに伴って日本スポーツ協会の新しい指導者資格の制度ができて、有資格者が増えることが考えられる。

また、部活動の地域移行は、「教員が楽をするためか」と言われることがあるが、「教員なのだから負担があろうが指導し続けなければならない」とは言えない。受益者負担が基本と考えられるが、提言に「国は改革集中期間には積極的に支援」とあり、行政的な支援としては、国の概算要求（9月）を県としても注視している。

回答 1) 少し発想を変えて考えてもらいたい。例えば、そもそも小・中学生のチームにコーチが必要なのか。「競技力向上」には、有資格のコーチが必要で、「楽しみたい」のなら、多世代と一緒に活動する形もあるのではないか。行政の支援も必要だが、例えば、受益者負担はいくら必要で、いくら足りないのかを洗い出す必要や、ふるさと納税などの方法も考えられないか。個々の団体で解決するのは厳しいので、全ての自治体が危機感を持って関係団体等で協議することが必要であろう。

5 担当行政について

質問 1 3) この動きはスポーツ部局と教育委員会のどちらが主導で行うものなのか。

回答 2) 提言では、地域スポーツ担当部署が中心となり検討を進める必要があるとなっている。本県では、これまで県教委が主体となって県スポーツ振興課とも連携しながら検討を進めてきているが、今後は、県教委でも考えていくが、提言にあるように地域スポーツ担当部署が主体となるべきと考えている。「部活動の地域移行」は、単に部活動を学校から切り離すということではなく、地域全体で子どものスポーツ機会を確保するという「新たなスポーツ環境の構築」、地域のスポーツ環境の話である。

6 地域移行支援コーディネーターについて

質問 1 4) 地域移行支援コーディネーターについて、詳しく教えてほしい。

回答 1) 学校からでも市町村からでも、要請があれば、何でもさせていただく。「地域移行」には、はっきりとした共通のやり方やゴールはなく、地域によっても取組は違ってくる。しっかり寄り添って一緒に考えたいので、是非、活用していただきたい。

7 周知及び情報共有について

質問 1 5) 現状として、多くの人が「地域移行」の情報や状況を知らない。テレビ報道等でもっとタイムリーに情報提供できるように県を挙げて広報してもらいたい。

回答 2) 県教委としては、今年度もできる限りの場面を活用し、説明等を行い情報発信しているところである。また、それぞれの立場からも情報発信していただきたい。地域によって様々な状況はあるが、状況や情報を共有するためにも、まずは、今年度の取組として、各市町村等において関係者等による協議の場を設けていただきたい。

質問 16) 保護者への周知も欠かせないが、参考になる周知方法を教えて欲しい。

回答 2) 生徒・保護者のニーズや教師の意向を把握するために行う最初のアンケートに、「地域移行」の説明を掲載すること等も保護者への周知方法の一つになる。

※以下、モデル校への質問

1 兼職兼業について

質問 17) 希望する教師は時間外の勤務状況を把握して、許可の可否を判断しているが、勤務時間外の基準はどのように設けているのか。

回答 3) 単月で100時間、複数月で80時間が基準。ただし、単月だけを見るのではなく、複数月見て、改善がみられるようであれば柔軟に対応している。

2 財源の確保について

質問 18) 赤磐市では謝礼などの資金集めをどこが主体になって行っているのか。

回答 3) 活動の運営主体である磐梨ドリームタウンプロジェクトの中に地域の方がおられるので、その方が中心になって資金集めをしている。

3 指導者について

質問 19) 部活動指導員とどのように連携を図っているのか。

回答 3) 部活動指導員の単独指導については、当初、継続的に指導したい教師がいくらか抵抗を感じていた部分もあったが、平日も指導してくれる部活動指導員の指導方法等に関心を持ち、コミュニケーションが増え、次第に良い関係になっている。

質問 20) 生徒の特性を踏まえて研修会を開催しているとあるが、個人情報を取り扱うにあたり、どのような研修内容を行っているのか。

回答 3) 個人情報の取扱いで困るような内容の研修会は行っていない。「自閉傾向の生徒にはどのような対応が必要か」や「パワハラ防止」といった研修である。

4 保護者への周知について

質問 21) 保護者の中には、「来年から部活動がなくなるのではないかと」思っている人もいて、保護者への周知は欠かせない。周知の良いやり方を教えていただきたい。

回答 3) 保護者への周知については、説明して混乱を招くこともあるので、基本的なことのみとしており、段階的に説明していきたいと考えている。

5 保険について

質問 22) 活動が社会体育に切り替わったときの、保険の対応はどうしているのか。

回答 3) 地域のスポーツ活動として、学校の保険（日本スポーツ振興センター）とは別の保険に加入している。

6 緊急時の対応について

質問 23) 緊急時の対応はどうするのか。

回答 3) 子どもが緊急連絡カードを各自持参している。生徒や保護者が、学校の部活動なのか地域の活動なのかが分かるように、行事予定にどちらの活動かを示している。

(3) - ⑦地域移行支援コーディネーター

地域移行支援コーディネーターについて

1 概要

大学教授等、学校体育及び地域スポーツに知見を有する者を地域移行支援コーディネーターとして委嘱し、部活動の地域移行を実現するための方策の検討や、拠点校及び市町村の支援を行う。

2 コーディネーターの業務

- (1) 市町村教委からの依頼を受け、関係者とともに関解決策や地域の実情に応じた地域移行の進め方等の支援を行う。
- (2) 県教委主催の市町村等に向けた地域説明会で、国の動向や優れた取組や成果等をもとに、助言を行う。

3 コーディネーター

	主な担当地域	氏名	役職
1	全域	高岡 敦史	岡山大学教育学研究科准教授
2	県南	三宅 厚自	きよねスポーツくらぶゼネラルマネージャー
3		向井 彰	倉敷市スポーツ推進委員
4		白井 福美	玉野市スポーツ推進委員
5	県北	松下 誠	しらうめスポーツクラブ事務局次長/クラブマネージャー
6		長尾 政則	真庭市スポーツ推進委員

4 地域移行説明会

市町村等に向けた説明会と成果発表会を開催。

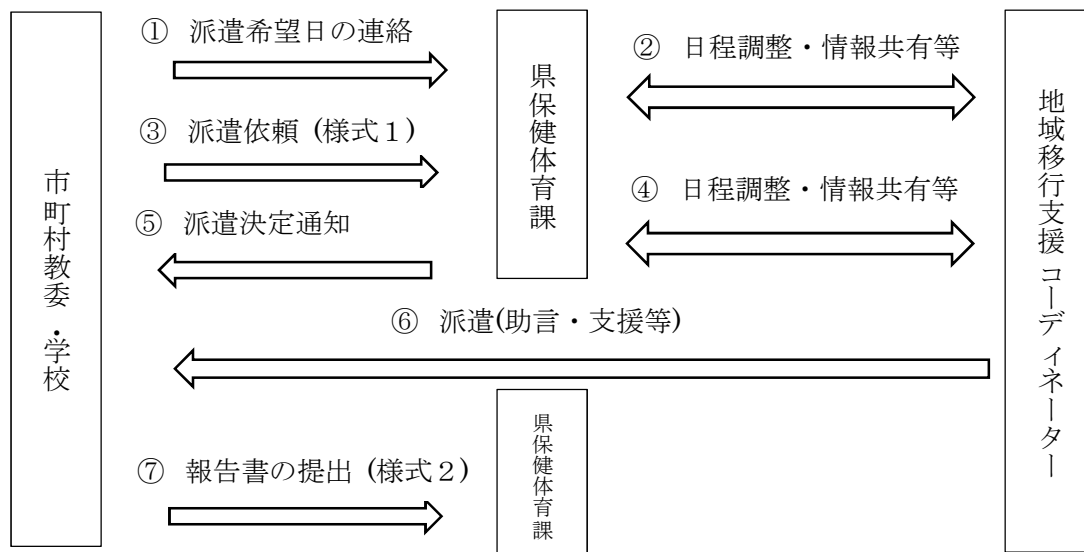
対象者：学校関係者、市町村担当者、地域担当部局、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者

目的：地域移行におけるモデル校での成果や課題等を県内に展開するため。

内容：国の提言や推進委員会等の内容、モデル校の成果や課題等。

5 地域移行支援コーディネーター派遣

市町村等からの要望に応じて、コーディネーターを派遣し、地域移行を実現させるための課題解決に向けた助言等を行う。



5 その他
今年度の動きと今後のスケジュール

日にち	会 議				場 所 等	内 容 等
	推進 委員会	運動 部会	文化 部会	諸会議等		
5/13 (金)		第4回			県庁分庁舎	・令和4年度事業計画 ・国の提言（案）等
5/18 (水)				教育長 連絡会議	岡山 教育事務所	・部活動の地域移行について説明と情報交換 (参加者：各教育長 和気町、早島町、里庄町、矢掛町、吉備中央町)
5/20 (金)			第2回		(オンライン)	・国の検討会議（文化庁）等
5/26 (木)				定例 教育長会議	津山 教育事務所	・部活動の地域移行について説明と情報交換 (参加者：各教育長 真庭市、勝央町、津山市(代理)、美作市、新庄村、 鏡野町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町)
6/1 (水)	第3回				県立図書館	・令和4年度事業計画 ・国の提言（案）等
6/6 (月)	運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言 ～少子化の中、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保に向けて～					
7/5 (火)				中学校長会 第2回評議員会	ピュアリティ まきび	・部活動の地域の移行に向けて説明 (参加者：中学校長会委員及び支部代表)
7/19 (火)				教育長 連絡会議	ピュアリティ まきび	・部活動の地域移行について説明と情報交換 (参加者：各教育長 倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、 新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、浅口市、 和気町、早島町、里庄町、矢掛町、吉備中央町)
7/22 (金)		第5回			県立図書館	・モデル校の進捗状況 ・地域移行支援コーディネーター ・運動部活動の地域移行に関する検討状況 等
7/26 (火)			第3回		(オンライン)	・国の提言について
8/1 (月)				地域移行説明会 (第1回①)	メルパルク 岡山	・国及び県の動向の共有 ・R5段階的な地域移行に向けた準備 等
8/4 (木)				地域移行説明会 (第1回②)	県立図書館	・国及び県の動向の共有 ・R5段階的な地域移行に向けた準備 等
8/9 (火)	文化部活動の地域移行に関する検討会議 ～少子化の中、将来にわたり我が国の子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けて～					
8/26 (金)				岡山市教委との 意見交換会	県立図書館	・部活動の「地域移行」の取組について 等
8/31 (水)	第4回				県立図書館	・進捗状況の共有 ・R5段階的な地域移行に向けた準備 等
9/2 (金)				中学校長会 第3回評議員会	ピュアリティ まきび	・部活動の地域の移行に向けて説明 (参加者：中学校長会委員及び支部代表)
9/26 (月)				地域移行説明会 (予定)	県総合教育 センター	・R5国の概算要求 等